

「福島原子力事故調査報告書」訂正箇所一覧表

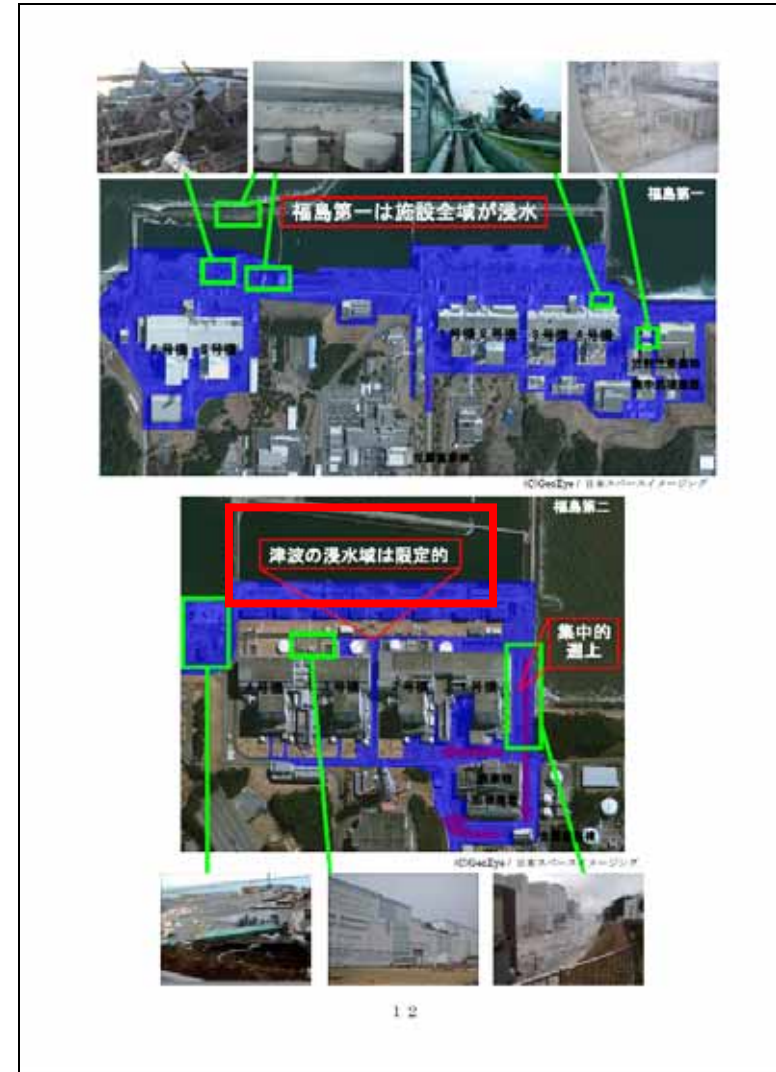
平成 24 年 6 月 26 日  
東京電力株式会社

訂正箇所：本編 p 1 2 の図

訂正前



訂正後



【訂正内容】

誤記訂正：（訂正前）「津波の**深水**域は限定的」→（訂正後）「津波の**浸水**域は限定的」

訂正前

で評価する必要があることから、その最終報告に向けて最新の海底地形と潮位観測データを考慮し、平成21年2月に「津波評価技術」に基づき再評価した結果、津波の水位は

福島第一原子力発電所：O.P.+5、4～6、1m

となり、その津波高さに応じて、ポンプ用モータのシール処理対策等を講じている。また、福島第二原子力発電所の再評価の結果からは追加の対策は必要なかった。

以上のとおり、これまで様々な取り組みを行ってきたものの、今般の津波は当社の想定を大きく超えるものであり、結果的に津波に対する備えが足らず、津波の被害を防ぐことができなかった。

津波評価の経緯

	福島第一	福島第二	東海第二	女川
設置時期	1964年 O.P.+3.122m (1965年4月地震津波)	1972年 1号 O.P.+3.122m 1975年 3号 O.P.+3.705m (1965年4月地震津波)	— 再評価済 533.327野田台島 T.P.+3.23m (1911年東海2号津波)	1970年 O.P.+2～3m 1987年 O.P.+8.3m (1911年東海2号津波)
1994年 (平成6年) →津波評価	O.P.+3.25m 対策不詳 (予り地震津波で決定、東海2号津波も計算したが予り地震津波で決定)	O.P.+3.0m 対策不詳 (同左)	—	—
2002年 (平成14年) →津波評価	O.P.+4.7m (福島第一の地震で決定、東海2号津波も計算したが福島第一の地震で決定)	O.P.+3.2m (同左)	T.P.+4.05m 対策不詳	T.P.+3.6m (三陸沖の地震で決定) 対策不詳
2007年 (平成19年) →津波評価	O.P.+4.0m程度 対策不詳	O.P.+3.0m程度 対策不詳	—	—
2009年 (平成21年) →津波評価	O.P.+4.7m 対策不詳	O.P.+4.7m 対策不詳	O.P.+5.72m 対策済み (ポンプ室の壁を高さ上げ)	—
2011年 (平成23年) →津波発生時	O.P.+6.1m 対策済み(ポンプ室上げ等) (福島第一の地震で決定)	O.P.+5.2m 対策不詳 (福島第二の地震で決定)	—	—
2011年 (平成23年) →津波発生時	東北地方太平洋沖地震津波 津波高 O.P.+13.1m	津波高 O.P.+9.3m	T.P.+5.4m	O.P.+13.0m

(2) 津波に関する関連機関等の主張と当社の対応

当社は上述のとおり、確立された最新の知見に基づき津波の高さを評価しており、平成14年3月に国へ報告して以降、現在に至るまで、津波高さについては、土木学会の「津波評価技術」に基づき評価してきているが、新たに津波に関する知見・学説等が出されたときには、それらについて検討・調査等を行い、試算もしている。

その一環として、津波評価に必要な波源モデル等の知見が定まっていな中、以下の2つの仮定に基づく試算や津波堆積物調査を実施した。以下に地震・津波に関する他機関の主張と当社の対応について示す。 【添付3-15、3-16】

訂正後

で評価する必要があることから、その最終報告に向けて最新の海底地形と潮位観測データを考慮し、平成21年2月に「津波評価技術」に基づき再評価した結果、津波の水位は

福島第一原子力発電所：O.P.+5、4～6、1m

となり、その津波高さに応じて、ポンプ用モータのシール処理対策等を講じている。また、福島第二原子力発電所の再評価の結果からは追加の対策は必要なかった。

以上のとおり、これまで様々な取り組みを行ってきたものの、今般の津波は当社の想定を大きく超えるものであり、結果的に津波に対する備えが足らず、津波の被害を防ぐことができなかった。

津波評価の経緯

	福島第一	福島第二	東海第二	女川
設置時期	1964年 O.P.+3.122m (1965年4月地震津波)	1972年 1号 O.P.+3.122m 1975年 3号 O.P.+3.705m (1965年4月地震津波)	— 新評価済 533.327野田台島 T.P.+3.24m (1911年東海2号津波)	1970年 O.P.+2～3m 1987年 O.P.+8.3m (1911年東海2号津波)
1994年 (平成6年) →津波評価	O.P.+3.25m 対策不詳 (予り地震津波で決定、東海2号津波も計算したが予り地震津波で決定)	O.P.+3.0m 対策不詳 (同左)	—	—
2002年 (平成14年) →津波評価	O.P.+5.7m (福島第一の地震で決定、東海2号津波も計算したが福島第一の地震で決定)	O.P.+3.2m (同左)	T.P.+4.05m 対策不詳	O.P.+3.6m (三陸沖の地震で決定) 対策不詳
2007年 (平成19年) →津波評価	O.P.+4.0m程度 対策不詳	O.P.+3.0m程度 対策不詳	—	—
2009年 (平成21年) →津波評価	O.P.+4.7m 対策不詳	O.P.+4.7m 対策不詳	O.P.+5.72m 対策済み (ポンプ室の壁を高さ上げ)	—
2011年 (平成23年) →津波発生時	O.P.+6.1m 対策済み(ポンプ室上げ等) (福島第一の地震で決定)	O.P.+5.2m 対策不詳 (福島第二の地震で決定)	—	—
2011年 (平成23年) →津波発生時	東北地方太平洋沖地震津波 津波高 O.P.+13.1m	津波高 O.P.+9.3m	T.P.+5.4m	O.P.+13.0m

(2) 津波に関する関連機関等の主張と当社の対応

当社は上述のとおり、確立された最新の知見に基づき津波の高さを評価しており、平成14年3月に国へ報告して以降、現在に至るまで、津波高さについては、土木学会の「津波評価技術」に基づき評価してきているが、新たに津波に関する知見・学説等が出されたときには、それらについて検討・調査等を行い、試算もしている。

その一環として、津波評価に必要な波源モデル等の知見が定まっていな中、以下の2つの仮定に基づく試算や津波堆積物調査を実施した。以下に地震・津波に関する他機関の主張と当社の対応について示す。 【添付3-15、3-16】

【訂正内容】

表現の適正化のため訂正：(訂正前)「福島県想定津波公表」→(訂正後)「福島県が設定した波源モデルを用いた事業者による評価」、(訂正前)「茨城県想定津波公表」→(訂正後)「茨城県が設定した波源モデルを用いた事業者による評価」

訂正箇所：添付6-3 (4) (1/2)

訂正前

訂正後

添付6-2 (4) (1/2)

添付6-3 (4) (1/2)

【主蒸気隔離弁 (MSIV) 閉】



(注記) MSIV閉に前後して破断検出等の各種異常信号が打ち出されているが、これは地震による外部電源喪失の影響によってこれら計器への電源が失われたことから、フェールセーフで異常信号が発生したものと考えられる。MSIV閉止の過程で蒸気流量の増大等、異常の兆候は見られていない。

福島第一3号機 アラームタイプ

【主蒸気隔離弁 (MSIV) 閉】



(注記) MSIV閉に前後して破断検出等の各種異常信号が打ち出されているが、これは地震による外部電源喪失の影響によってこれら計器への電源が失われたことから、フェールセーフで異常信号が発生したものと考えられる。MSIV閉止の過程で蒸気流量の増大等、異常の兆候は見られていない。

福島第一3号機 アラームタイプ

【訂正内容】

添付番号の訂正

訂正前

福島第一-6号機 設備状況確認結果							
複合建屋(原子炉棟含む)				タービン建屋			
6階					2階		
5階							
4階							
	原子炉棟4階	原子炉棟5階	原子炉棟6階				
3階					1階		
2階							
	原子炉棟2階	原子炉棟3階	原子炉棟4階	原子炉棟5階			
地下							
	原子炉棟地下1階	原子炉棟地下2階					
格納容器内					地下		

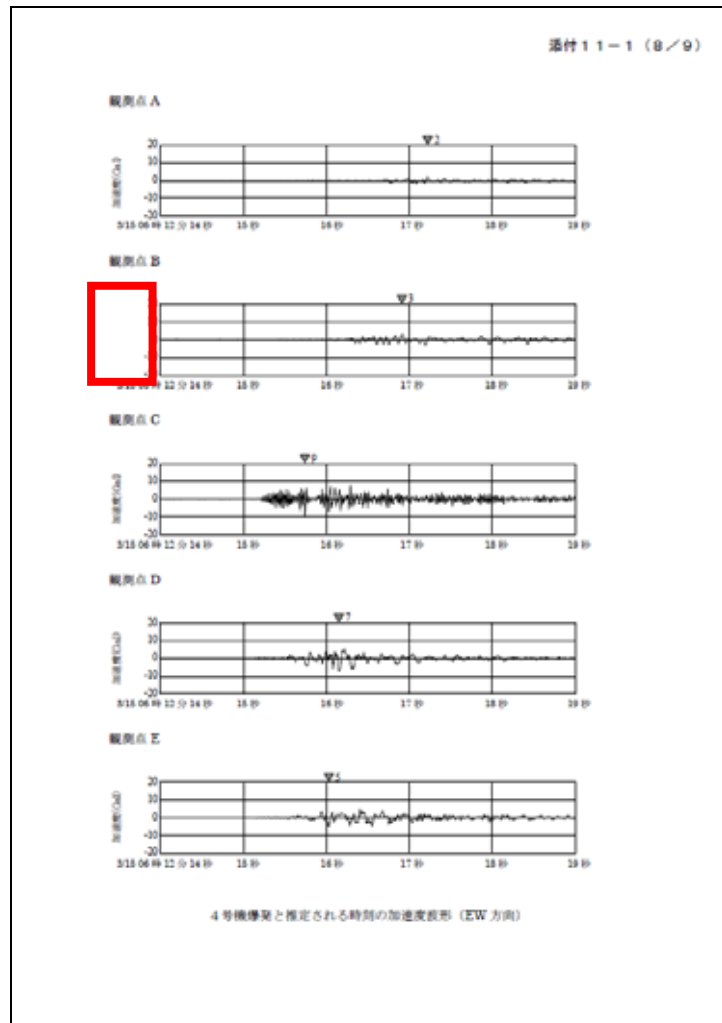
訂正後

福島第一-6号機 設備状況確認結果							
複合建屋(原子炉棟含む)				タービン建屋			
6階					2階		
5階							
4階							
	原子炉棟4階	原子炉棟5階	原子炉棟6階				
3階					1階		
2階							
	原子炉棟2階	原子炉棟3階	原子炉棟4階	原子炉棟5階			
地下							
	原子炉棟地下1階	原子炉棟地下2階					
格納容器内					地下		

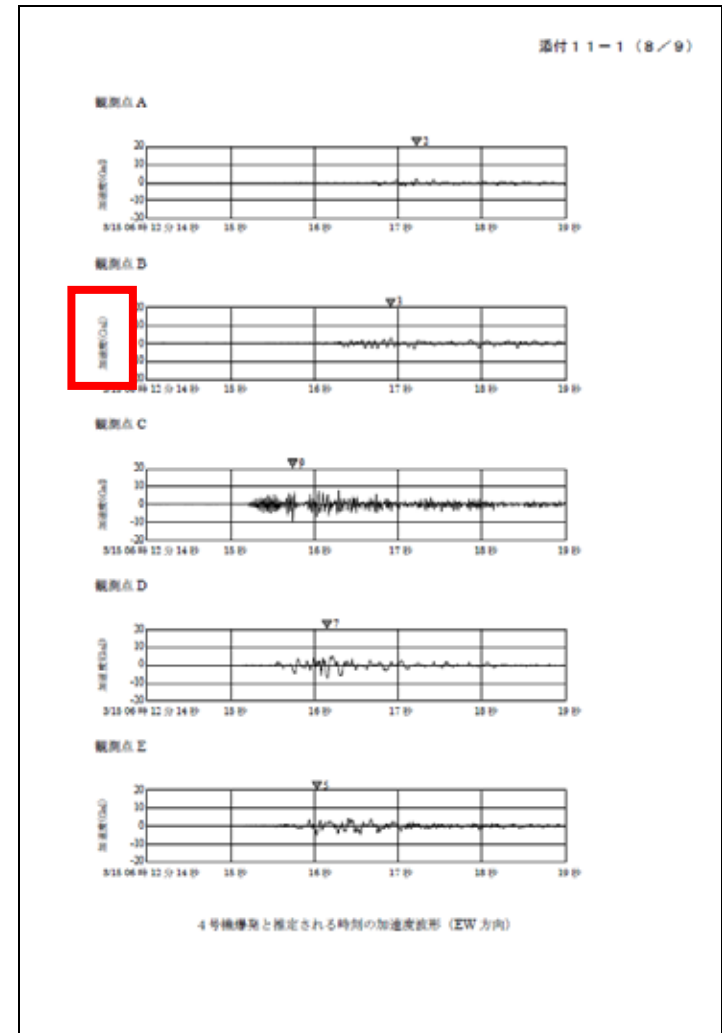
【訂正内容】

非常用ガス処理系の写真が間違っていたため、正しい写真に訂正

訂正前



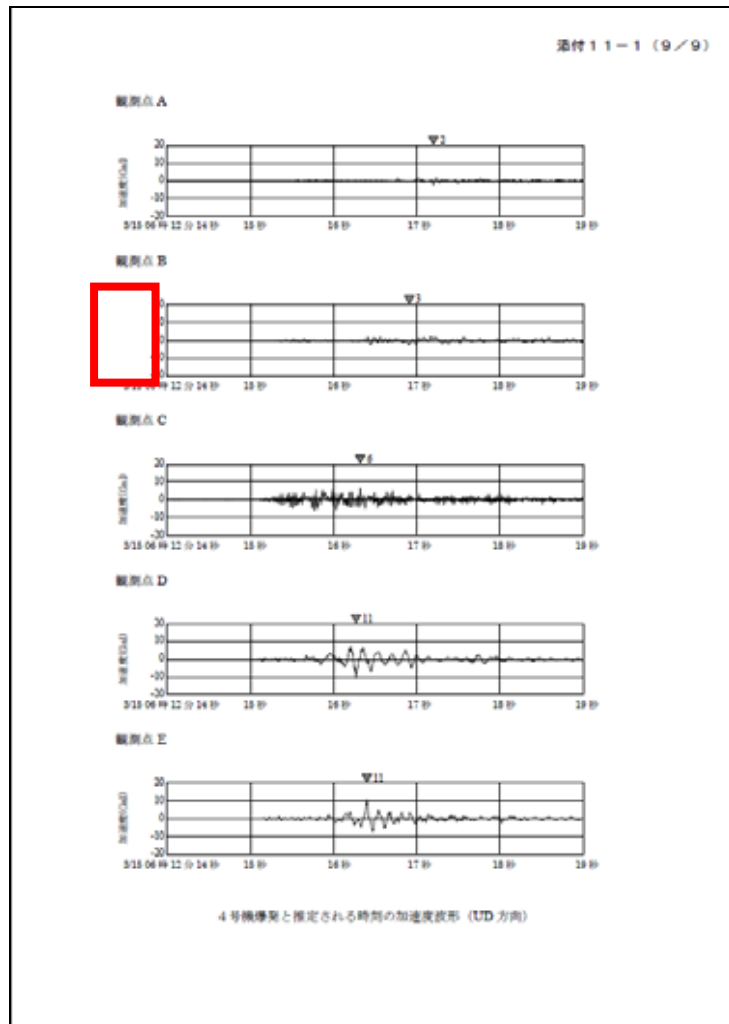
訂正後



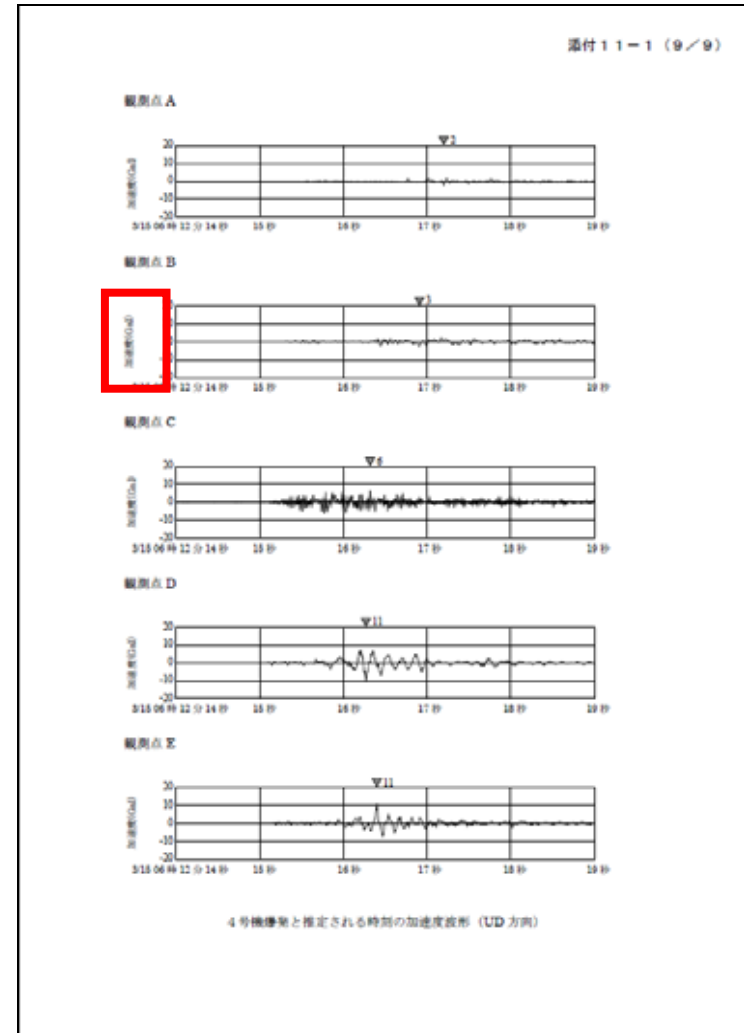
【訂正内容】

観測点 B の縦軸の「加速度 (Ga)」の記載が欠落していたので訂正

訂正前



訂正後



【訂正内容】

観測点 B の縦軸の「加速度 (Ga1)」の記載が欠落していたので訂正

訂正前

陸域で実施する地下探査や海域で実施する海上音波探査とともに、特殊な機材を使用する調査であり、実施可能な機関が限定。また、解析等においては、全ての事業者が一斉に動き出したため、現場調査や解析作業に精通した技術者が不足した。

・当社は、福島県主催の会議等において中間報告説明等の際に、新潟県中越沖地震での経験や今までの知見や解析結果などをベースに、できる範囲で先行して耐震強度向上工事を実施する旨を表明。耐震強度向上工事としては、変圧器基礎地盤の穴下対策、非常用海水系配管ダクト周辺の地盤改良などを実施していた。

⑤ 津波への備え（本編 P.16～34【3.5】）

① 津波高さの評価

- ・当初、小名浜港で観測された既往最大の潮位として、昭和35年のザリ地震津波による潮位（0.P.+3.122m）を設計条件とした。国の審査においても、この潮位より「安全性は十分確保し得るものと認める」として原子炉設置許可を取得している。設置許可申請書に記載されているこの津波高さについては、現状でも変更されていない。
- ・平成14年2月、原子力発電所の具体的な津波評価方法を定めたものとしては唯一の基準となる「原子力発電所の津波評価技術」（以下、「津波評価技術」）を土木学会が発行。以降、国内の原子力発電所の標準的な津波評価方法として定着し、国へ提出する評価にも使用された。

表2 津波評価の経緯

	福島第一	福島第二	東海第二	大井
設置許可時	1986年 0.P.+5.122m (1986年ザリ地震津波)	0.P.+5.122m 0.P.+2.300m (1986年ザリ地震津波)	— 既往最高潮位 0.P.+3.122m (1986年ザリ地震津波)	1972年 0.P.+2+3m 1987年 0.P.+3.12m (1986年津波)
1986年 (平成0年) →津波評価	0.P.+3.2m 対策不備 (1)地盤改良が不足、(2)高圧配管が不足した(3)地盤改良不足)	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)	—	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)
土木学会「原子力発電所の津波評価技術」発行	0.P.+3.0m (国産機中の最高で決定、福島工場の津波高さとした(3)地盤改良不足)	0.P.+2.5m 同左	0.P.+3.0m (以上標準の高度で決定)	0.P.+3.0m (同左)
2002年 (平成14年) →津波評価	福島県が設定した津波高さ 0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+2.5m 0.P.+2.0m 0.P.+1.5m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m
2007年 (平成19年) →津波評価	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+2.5m 0.P.+2.0m 0.P.+1.5m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m
2011年 (平成23年) →津波評価	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+2.5m 0.P.+2.0m 0.P.+1.5m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m
2011年 (平成23年) →津波評価	津波高さ 0.P.+3.0m	津波高さ 0.P.+2.5m	0.P.+3.0m	0.P.+3.0m

訂正後

陸域で実施する地下探査や海域で実施する海上音波探査とともに、特殊な機材を使用する調査であり、実施可能な機関が限定。また、解析等においては、全ての事業者が一斉に動き出したため、現場調査や解析作業に精通した技術者が不足した。

・当社は、福島県主催の会議等において中間報告説明等の際に、新潟県中越沖地震での経験や今までの知見や解析結果などをベースに、できる範囲で先行して耐震強度向上工事を実施する旨を表明。耐震強度向上工事としては、変圧器基礎地盤の穴下対策、非常用海水系配管ダクト周辺の地盤改良などを実施していた。

⑤ 津波への備え（本編 P.16～34【3.5】）

① 津波高さの評価

- ・当初、小名浜港で観測された既往最大の潮位として、昭和35年のザリ地震津波による潮位（0.P.+3.122m）を設計条件とした。国の審査においても、この潮位より「安全性は十分確保し得るものと認める」として原子炉設置許可を取得している。設置許可申請書に記載されているこの津波高さについては、現状でも変更されていない。
- ・平成14年2月、原子力発電所の具体的な津波評価方法を定めたものとしては唯一の基準となる「原子力発電所の津波評価技術」（以下、「津波評価技術」）を土木学会が発行。以降、国内の原子力発電所の標準的な津波評価方法として定着し、国へ提出する評価にも使用された。

表2 津波評価の経緯

	福島第一	福島第二	東海第二	大井
設置許可時	1986年 0.P.+5.122m (1986年ザリ地震津波)	0.P.+5.122m 0.P.+2.300m (1986年ザリ地震津波)	— 既往最高潮位 0.P.+3.122m (1986年ザリ地震津波)	1972年 0.P.+2+3m 1987年 0.P.+3.12m (1986年津波)
1986年 (平成0年) →津波評価	0.P.+3.2m 対策不備 (1)地盤改良が不足、(2)高圧配管が不足した(3)地盤改良不足)	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)	—	0.P.+3.0m 対策不備 (同左)
土木学会「原子力発電所の津波評価技術」発行	0.P.+3.0m (国産機中の最高で決定、福島工場の津波高さとした(3)地盤改良不足)	0.P.+2.5m 同左	0.P.+3.0m (以上標準の高度で決定)	0.P.+3.0m (同左)
2002年 (平成14年) →津波評価	福島県が設定した津波高さ 0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+2.5m 0.P.+2.0m 0.P.+1.5m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m
2007年 (平成19年) →津波評価	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+2.5m 0.P.+2.0m 0.P.+1.5m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m
2011年 (平成23年) →津波評価	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+2.5m 0.P.+2.0m 0.P.+1.5m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m	0.P.+3.0m 0.P.+2.5m 0.P.+2.0m
2011年 (平成23年) →津波評価	津波高さ 0.P.+3.0m	津波高さ 0.P.+2.5m	0.P.+3.0m	0.P.+3.0m

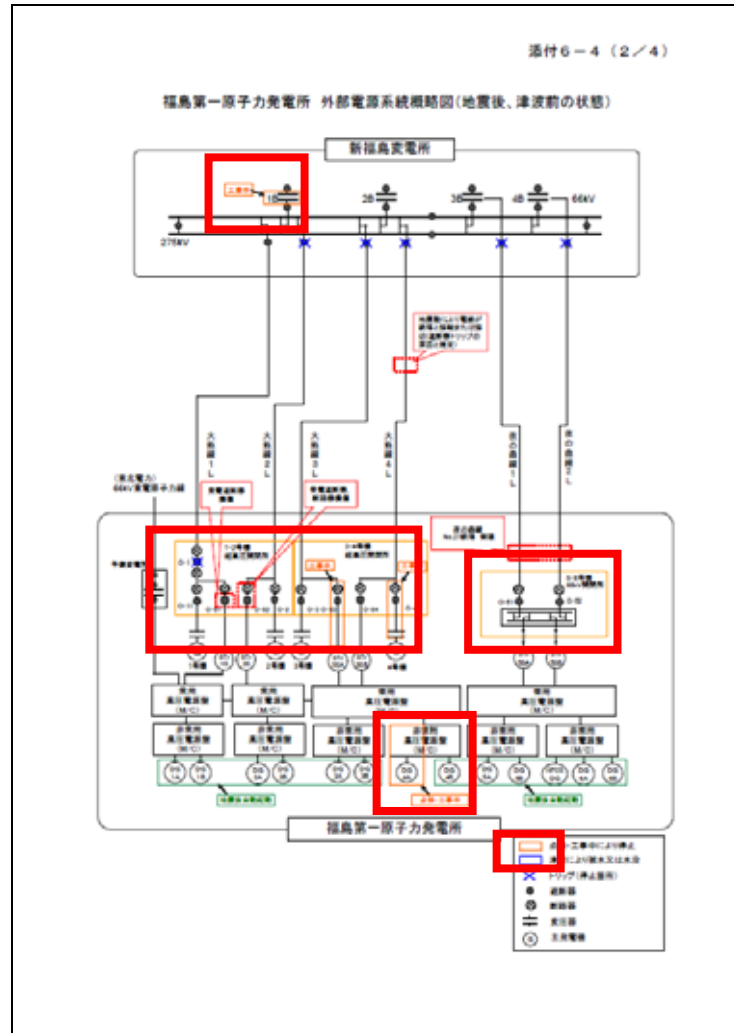
【訂正内容】

表現の適正化のため訂正：（訂正前）「福島県想定津波公表」→（訂正後）「福島県が設定した波源モデルを用いた事業者による評価」、（訂正前）「茨城県想定津波公表」→（訂正後）「茨城県が設定した波源モデルを用いた事業者による評価」

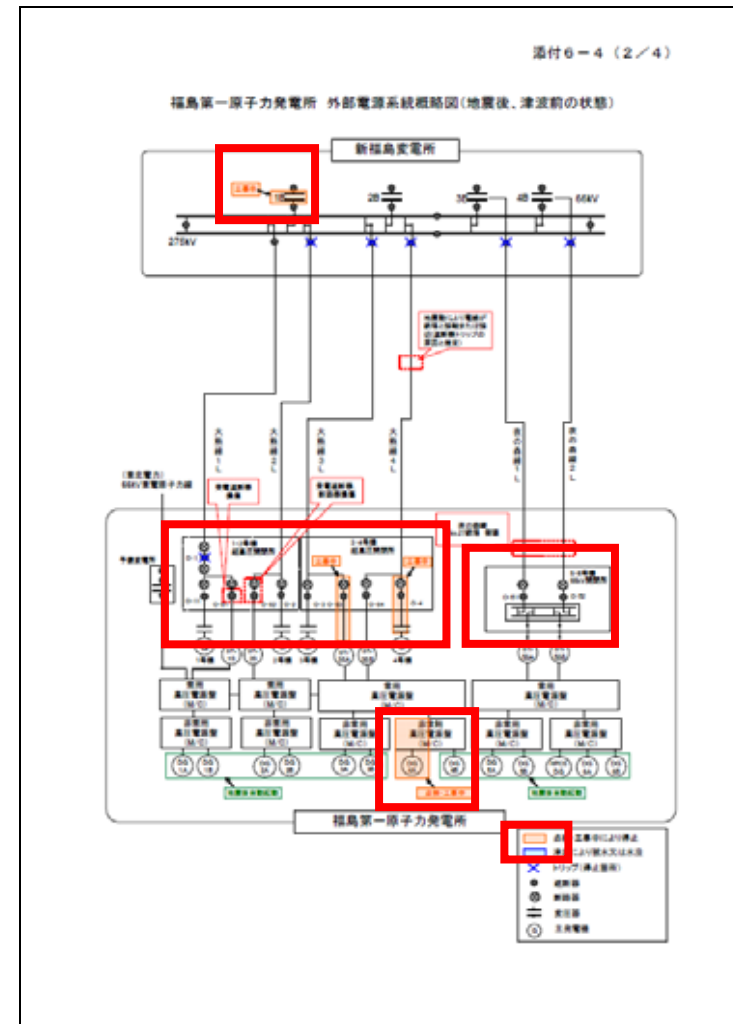
※本ページ以降は、弊社ホームページ上のPDFデータについて、一部変換エラーがあったことから、PDFデータの訂正したものです。

訂正箇所：添付6-4 (2/4)

訂正前



訂正後

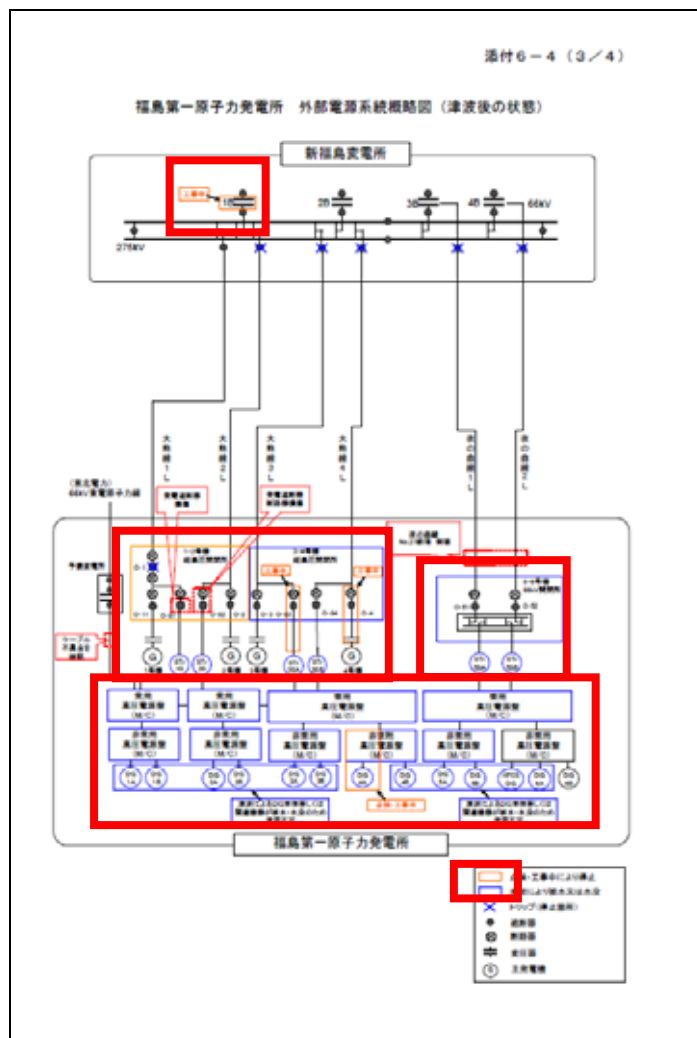


【訂正内容】

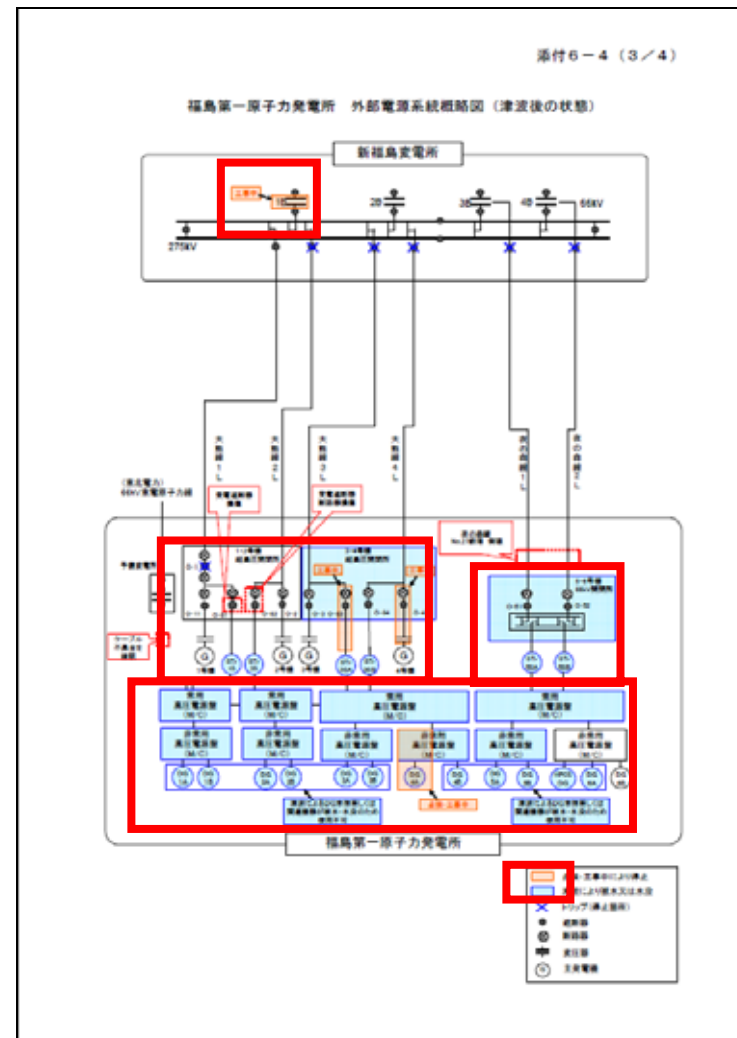
点検・工事中により停止した箇所を示すオレンジ色の塗りつぶし箇所が消えていたため訂正、前述のオレンジ色の枠との識別を明確化するため設備範囲（開閉所）を示す薄いオレンジ色の枠の色を黒に変更



訂正前



訂正後

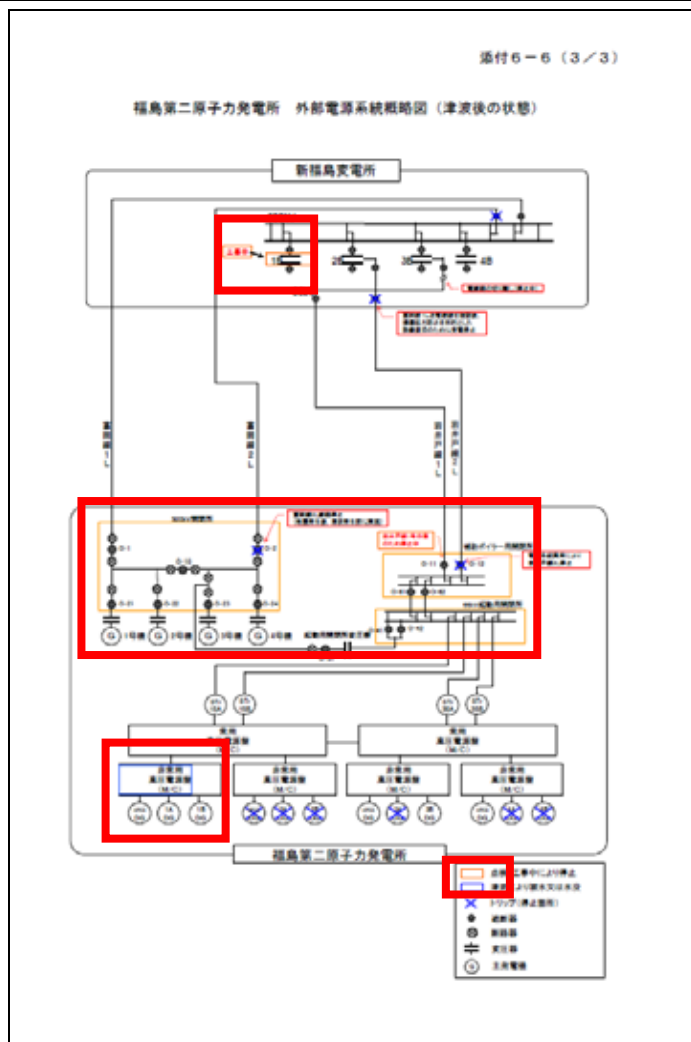


【訂正内容】

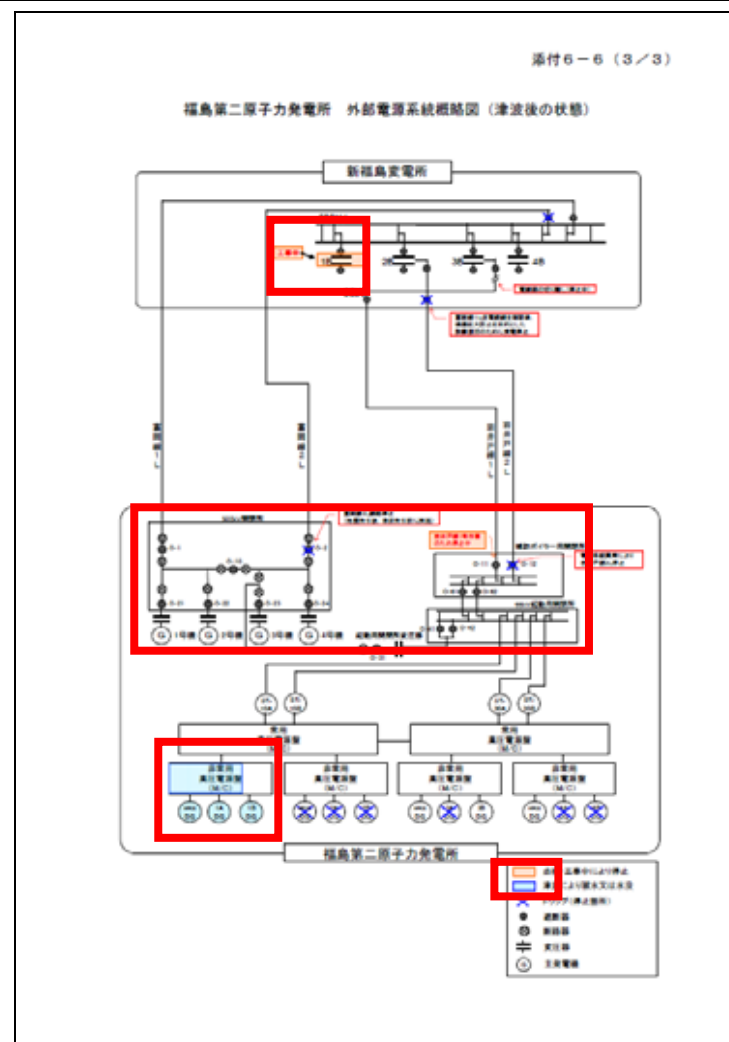
点検・工事中により停止した箇所を示すオレンジ色の塗りつぶし箇所並びに津波により被水又は水没した箇所を示す水色の塗り潰し箇所が消えていたため訂正、前述のオレンジ色の枠との識別を明確化するため設備範囲（開閉所）を示す薄いオレンジ色の枠の色を黒に変更



訂正前



訂正後



【訂正内容】

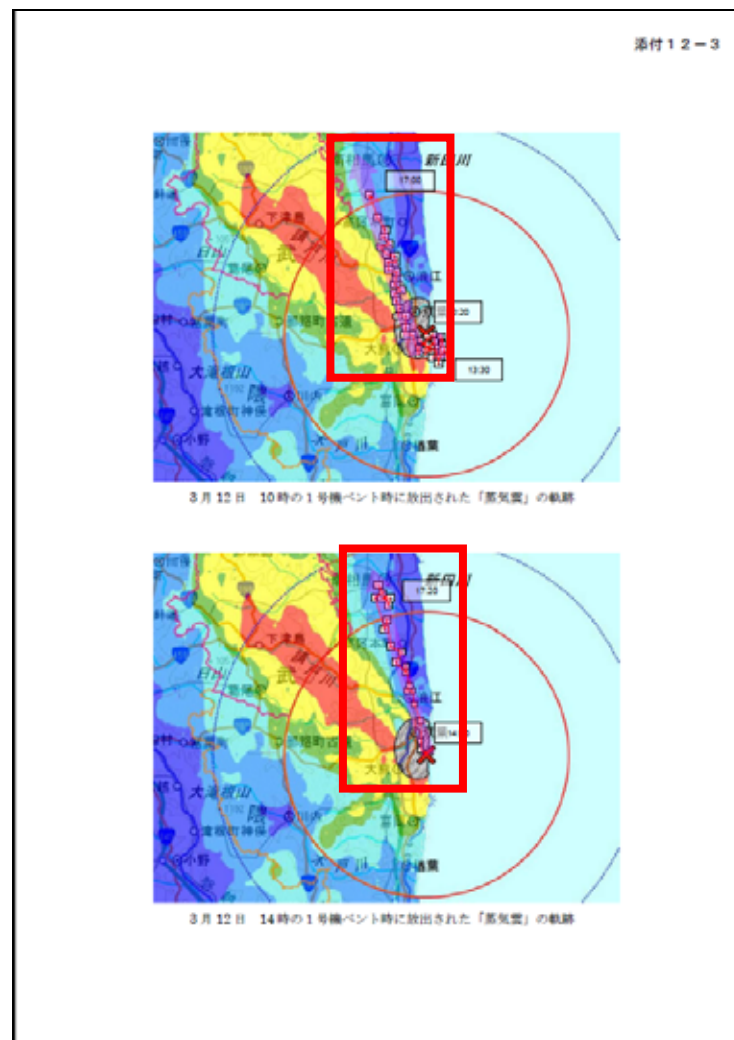
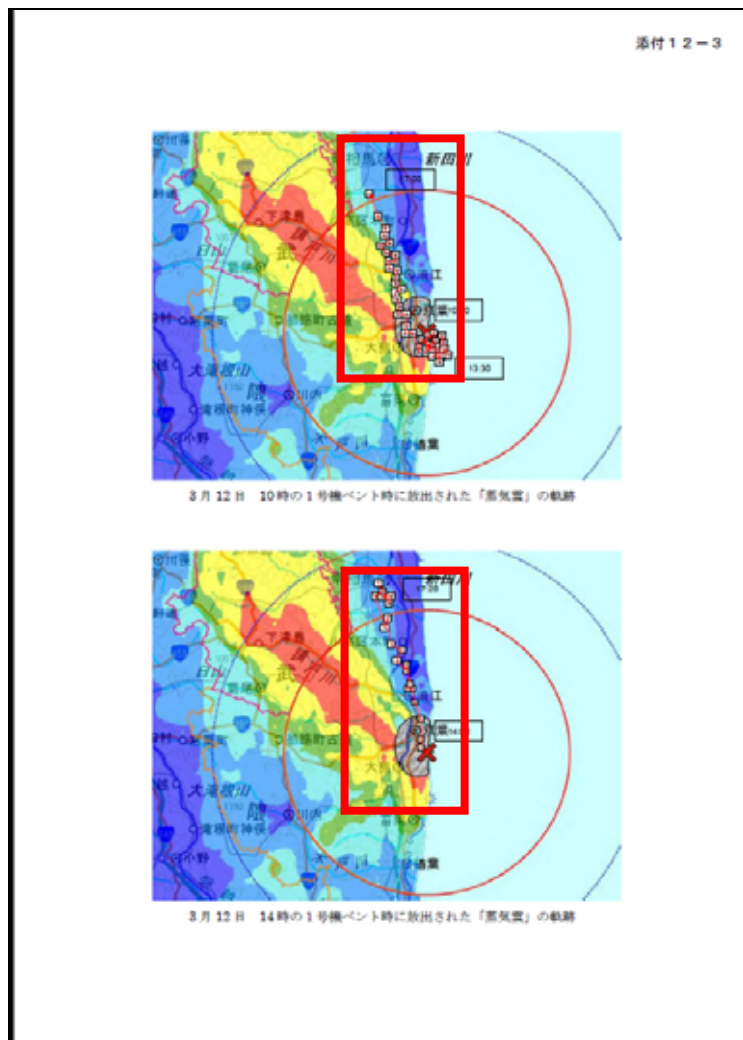
点検・工事中により停止した箇所を示すオレンジ色の塗りつぶし箇所並びに津波により被水又は水没した箇所を示す水色の塗り潰し箇所が消えていたため訂正、前述のオレンジ色の枠との識別を明確化するため設備範囲（開閉所）を示す薄いオレンジ色の枠の色を黒に変更



訂正箇所：添付12-3

訂正前

訂正後



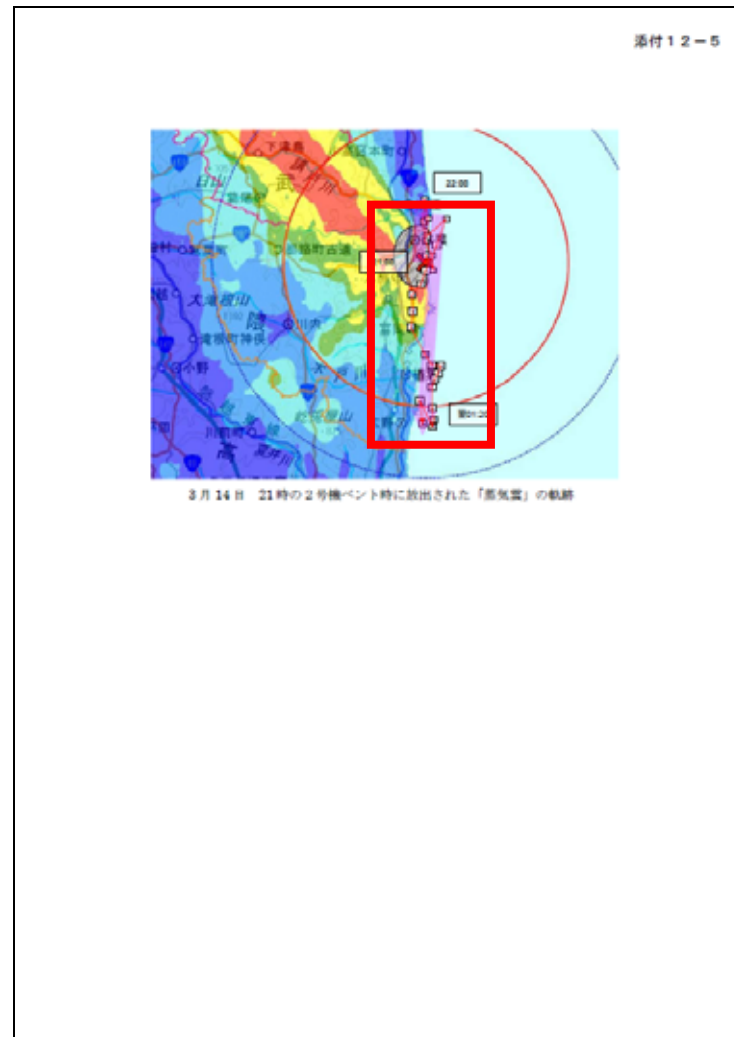
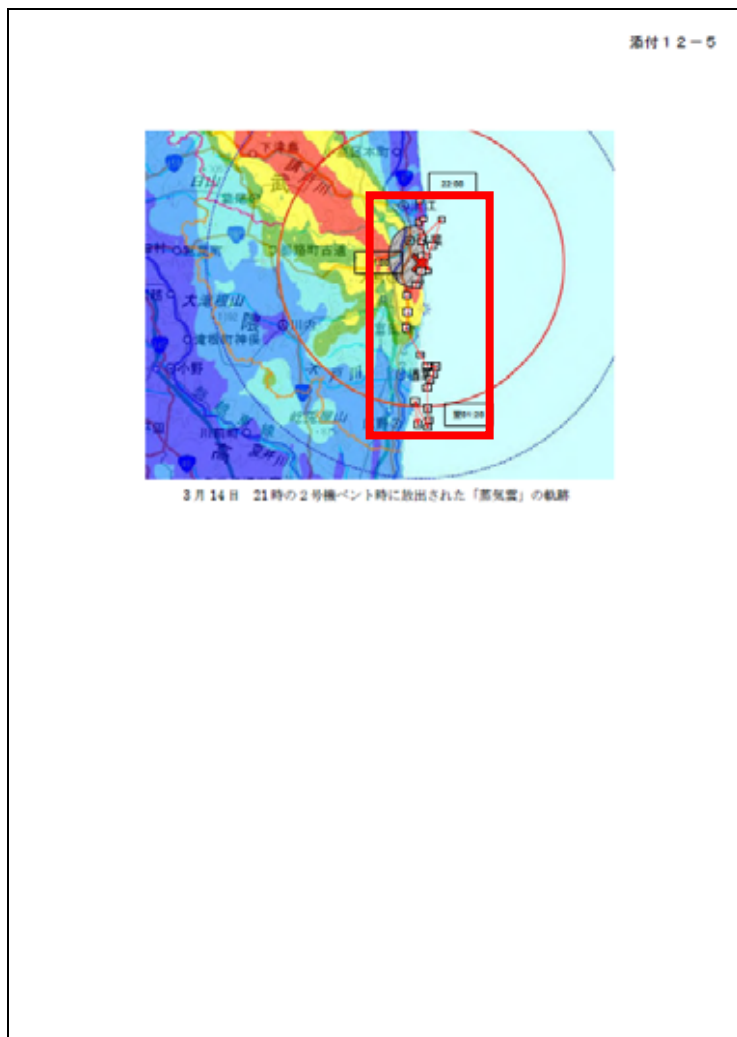
【訂正内容】

蒸気雲移動経路を示す赤い矢印（半透明）が欠落していたため訂正

訂正箇所：添付12-5

訂正前

訂正後

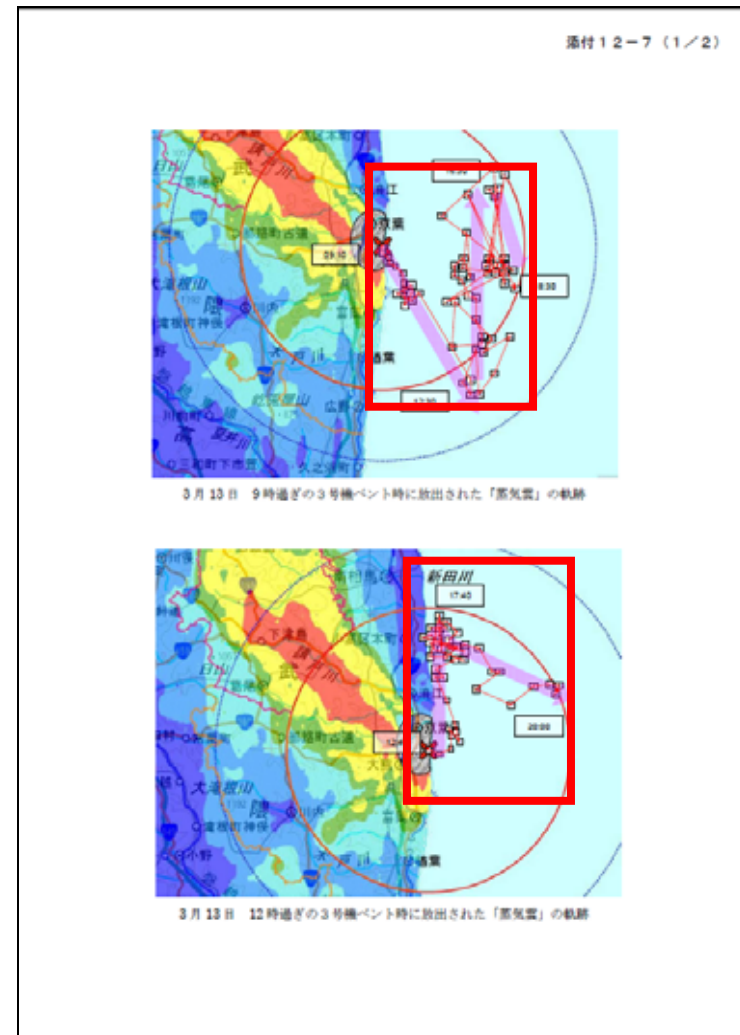
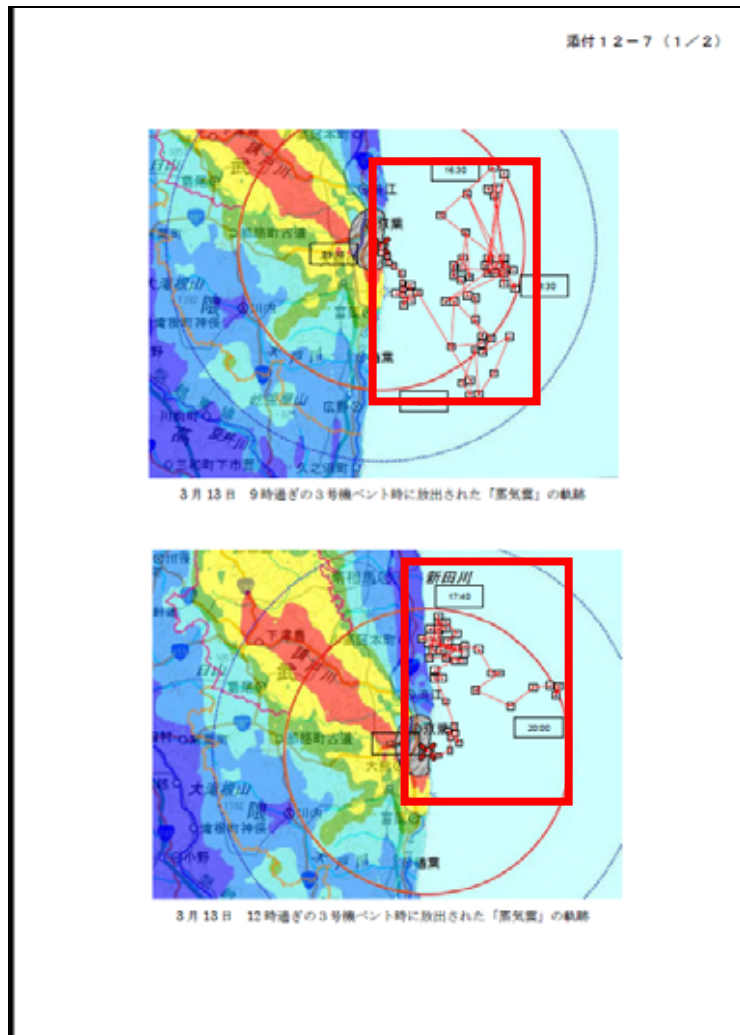


【訂正内容】

蒸気雲移動経路を示す赤い矢印（半透明）が欠落していたため訂正

訂正前

訂正後



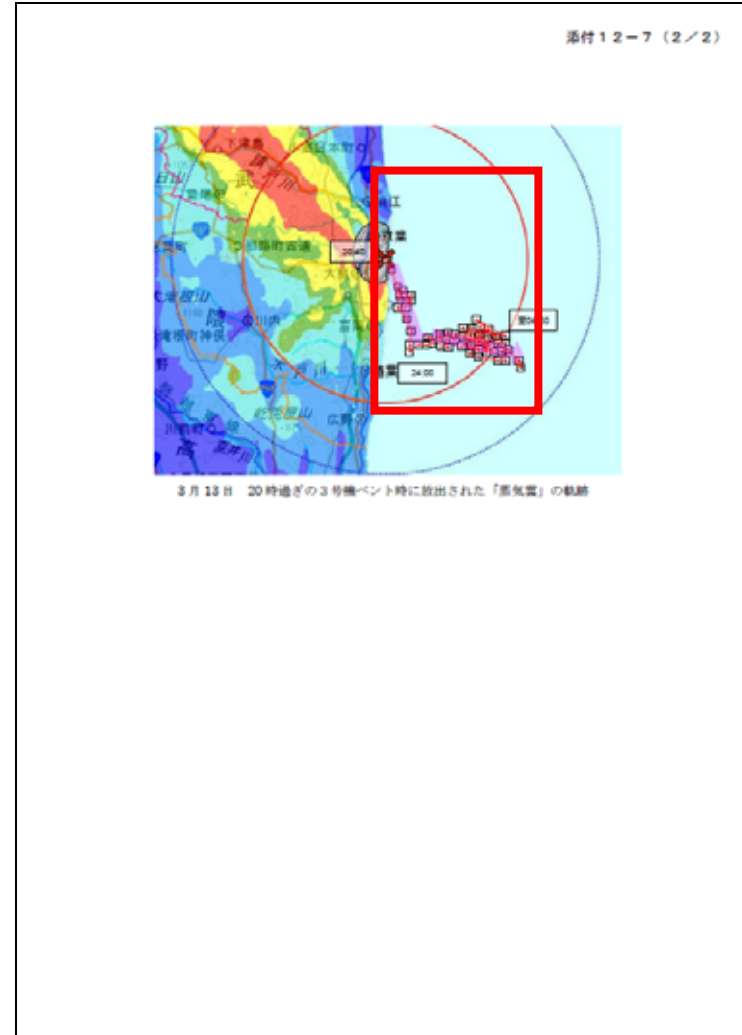
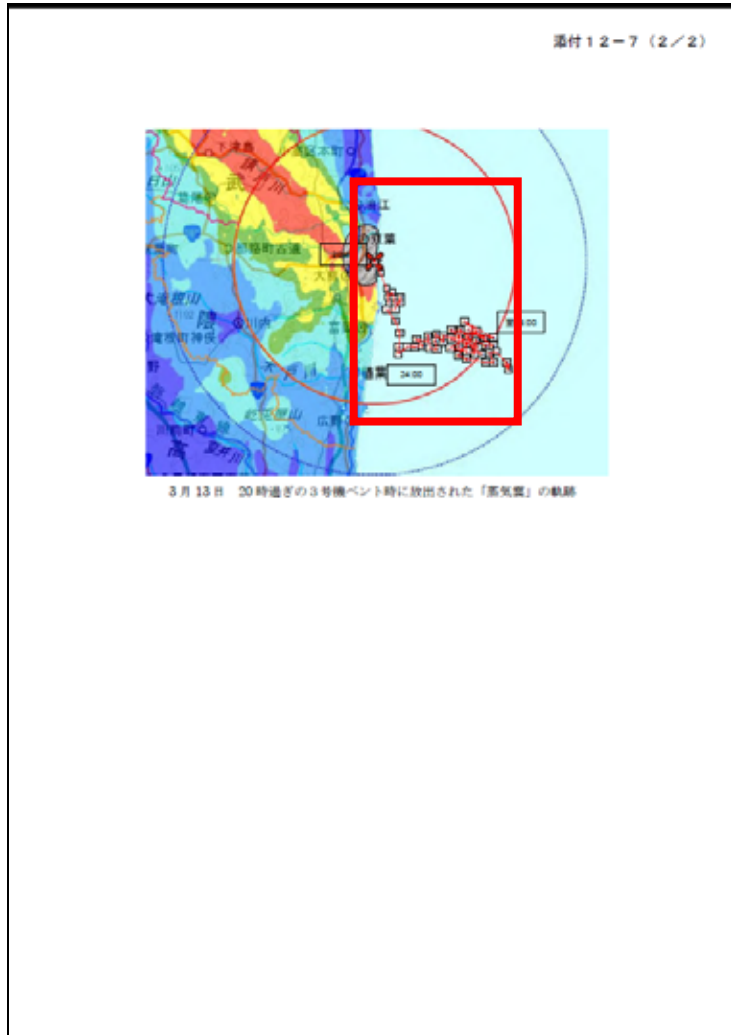
【訂正内容】

蒸気雲移動経路を示す赤い矢印（半透明）が欠落していたため訂正

訂正箇所：添付12-7 (2/2)

訂正前

訂正後



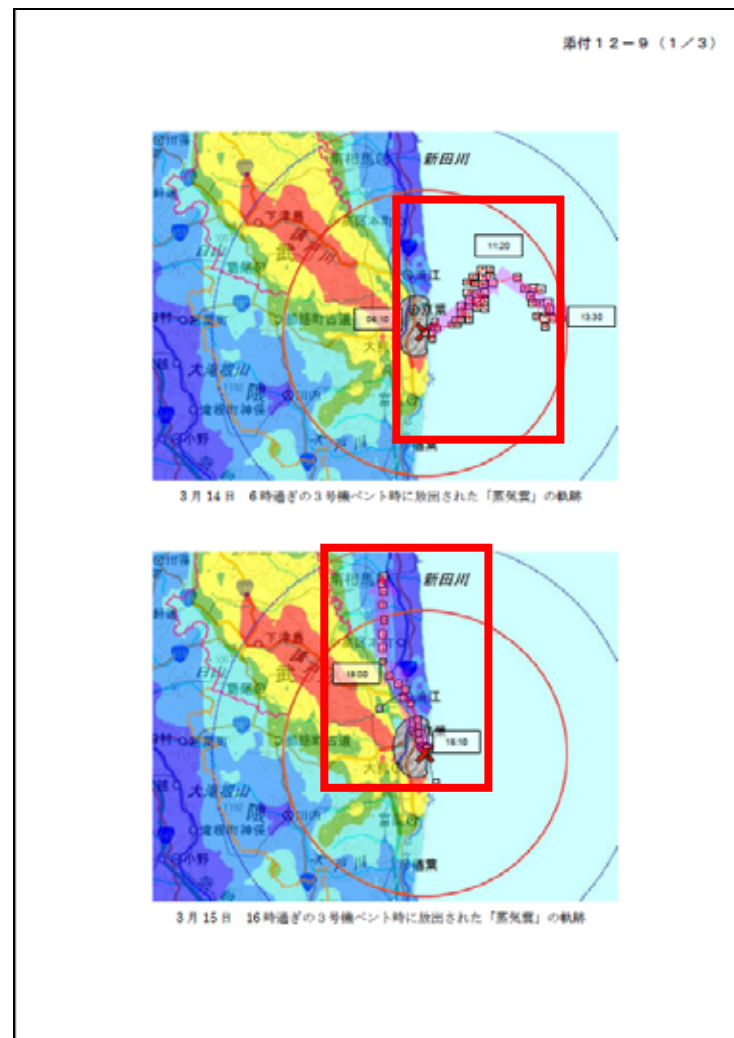
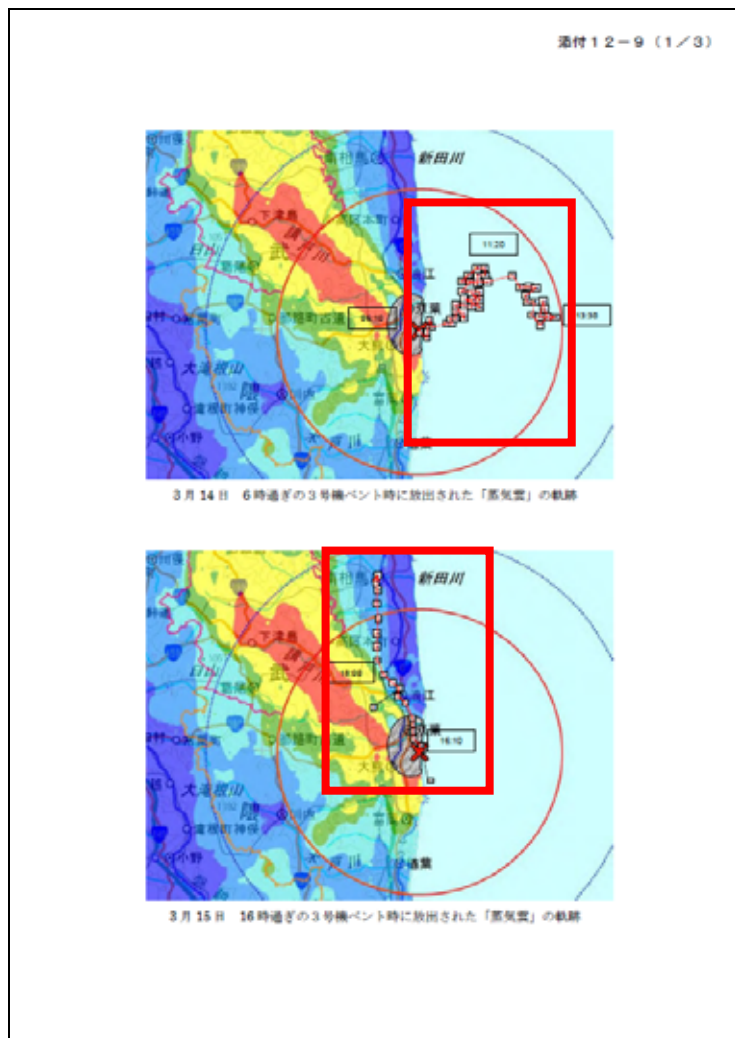
【訂正内容】

蒸気雲移動経路を示す赤い矢印（半透明）が欠落していたため訂正



訂正前

訂正後

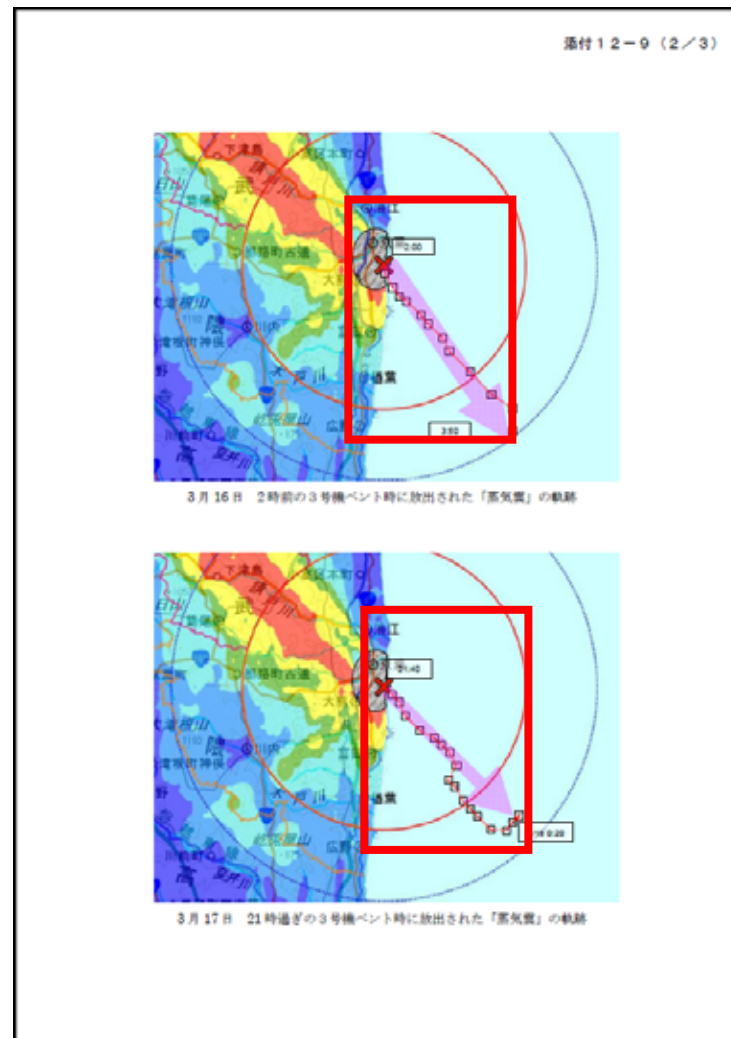
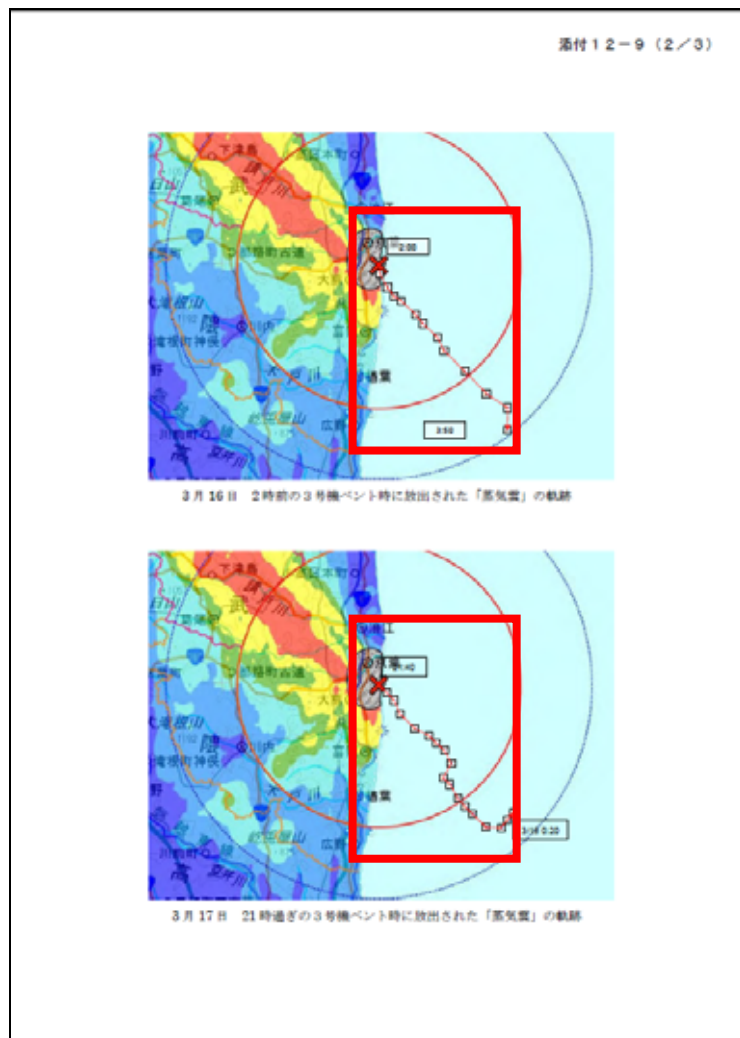


【訂正内容】

蒸気雲移動経路を示す赤い矢印（半透明）が欠落していたため訂正

訂正前

訂正後

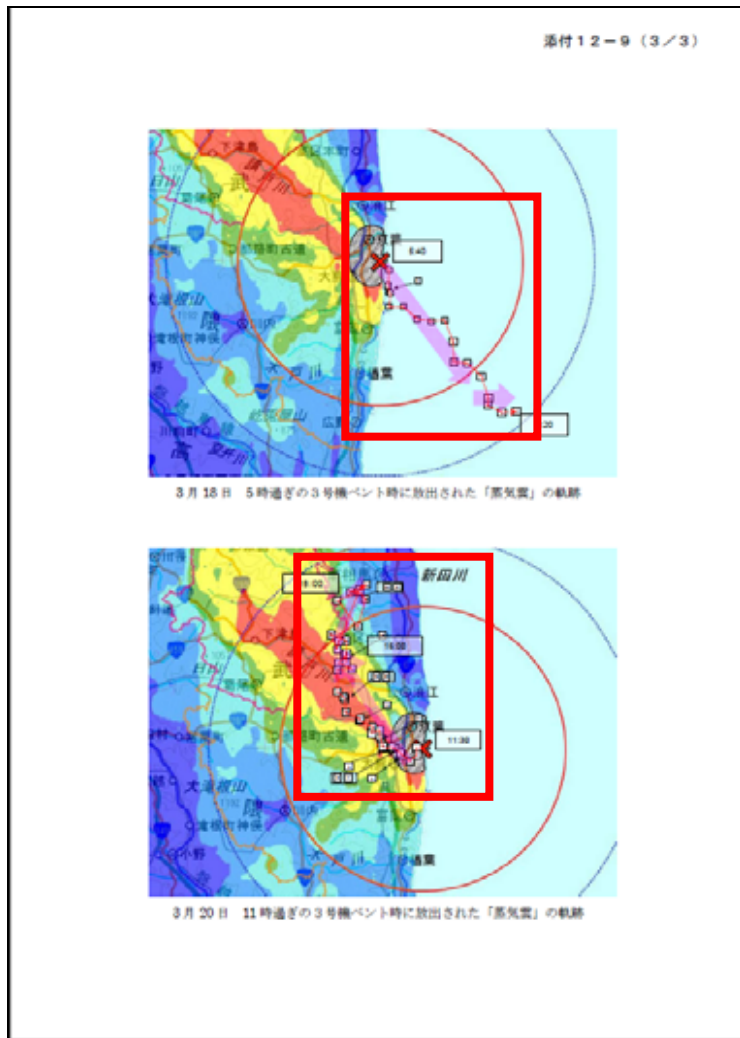
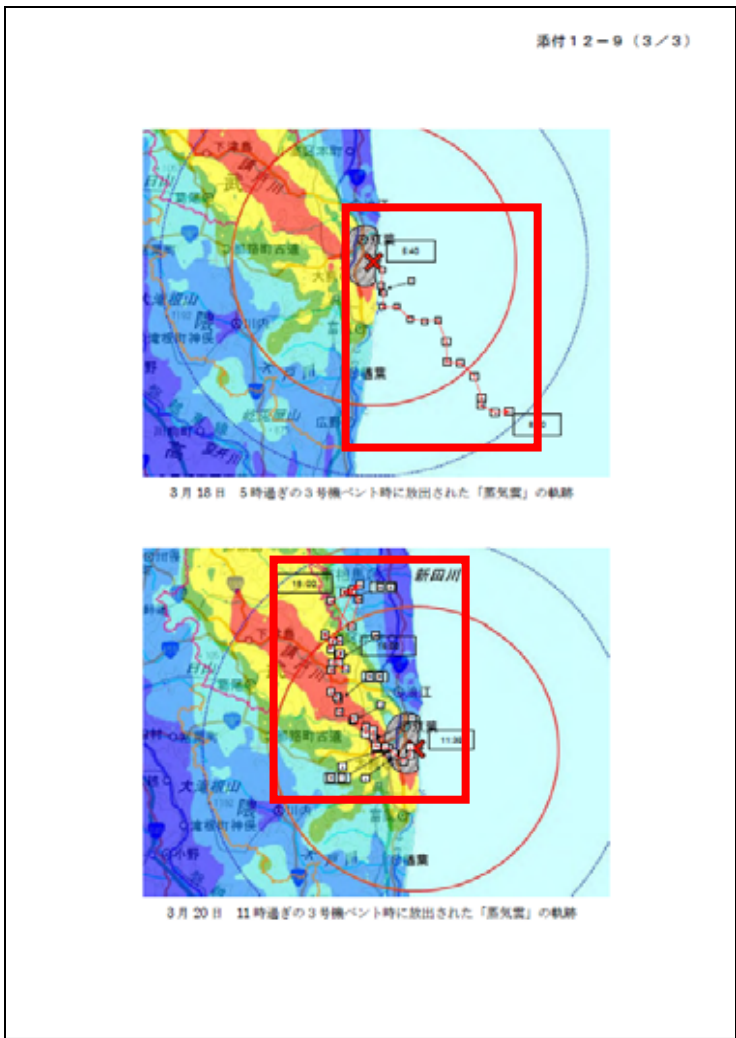


【訂正内容】

蒸気雲移動経路を示す赤い矢印（半透明）が欠落していたため訂正

訂正前

訂正後



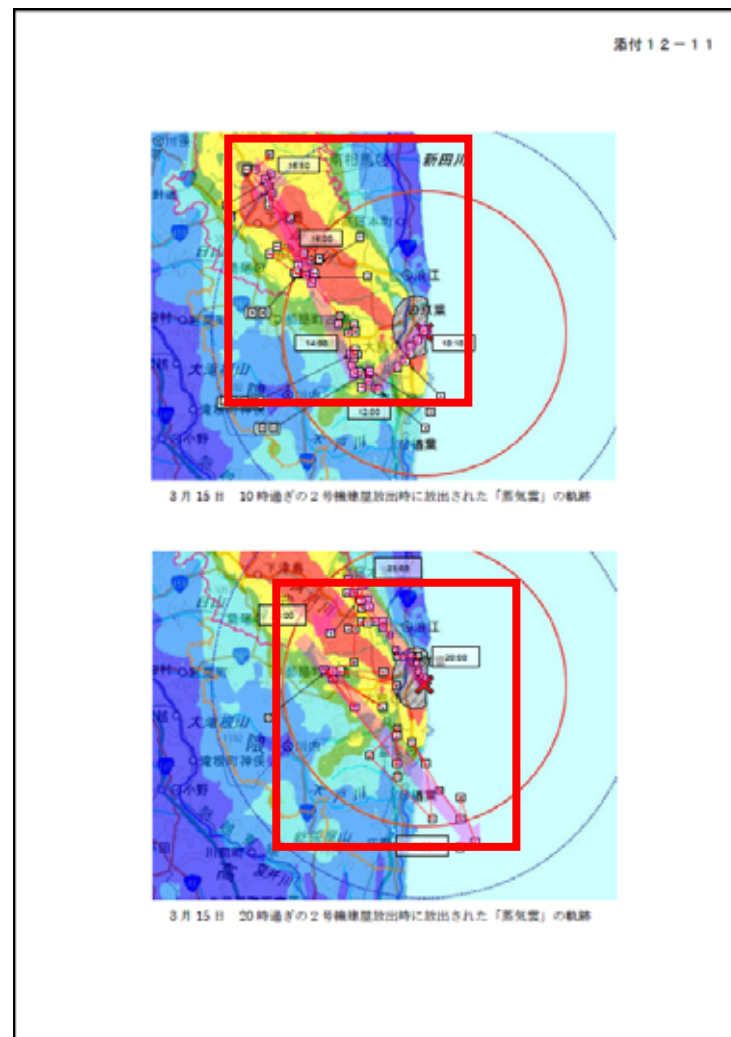
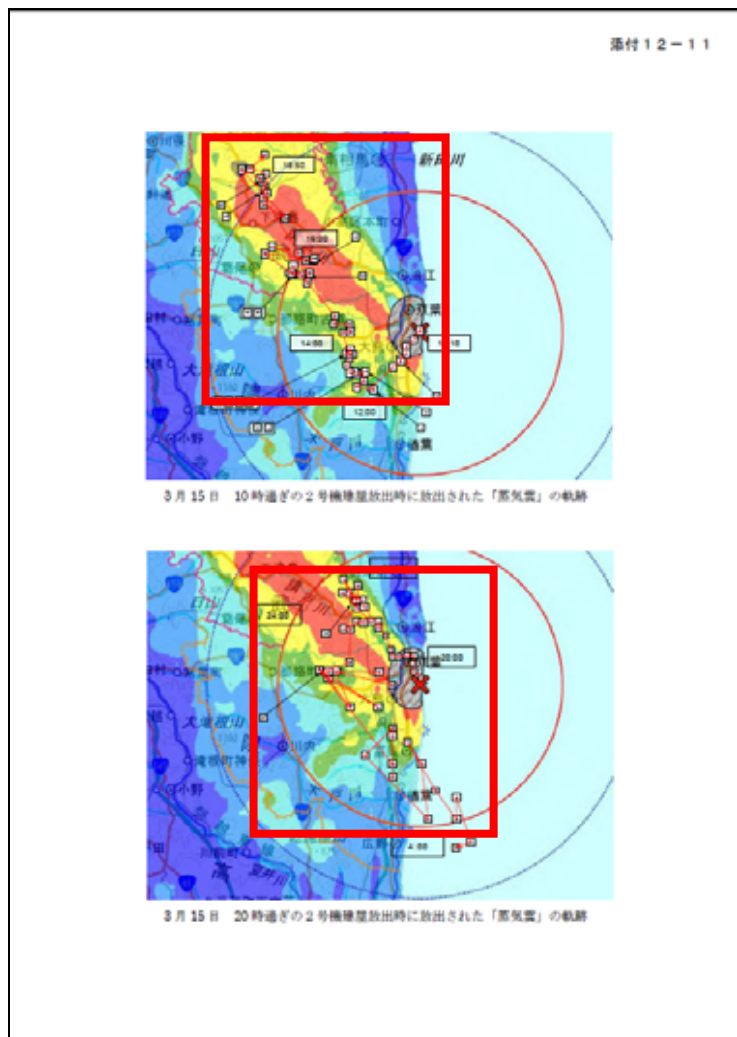
【訂正内容】

蒸気雲移動経路を示す赤い矢印（半透明）が欠落していたため訂正

訂正箇所：添付12-11

訂正前

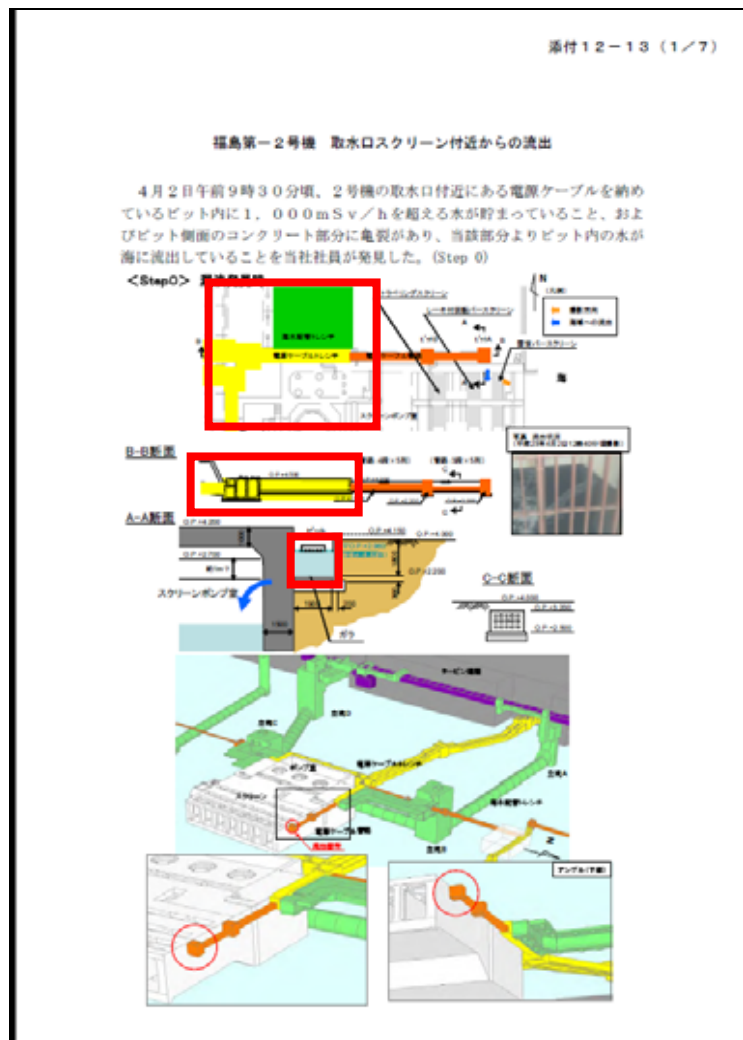
訂正後



【訂正内容】

蒸気雲移動経路を示す赤い矢印（半透明）が欠落していたため訂正

訂正前



訂正後



【訂正内容】

海水配管トレンチ（緑）と電源ケーブルトレンチ（黄）の形状が変形していたため訂正、ピットの中が水色で塗りつぶされていたため訂正

訂正前

訂正後

添付12-13 (2/7)

漏水発見後、直ちに、止水方法の検討を開始し以下の対応を実施した。

▶ 4月2日14時52分、生コン車が発電所に着着し、16時25分から上流(山)側のピットへコンクリートの流し込みを開始(～16時50分頃)、19時02分から下流(海)側のピットへコンクリートの流し込みを開始(～19時13分)、ピットの上面近くまでコンクリートが打ち終わったため作業を中止したが、コンクリートの流し込みは止水に効果がなかった。(Step 1)

<Step1> **止水方法の検討後**

▶ 4月3日12時07分、トレンチ内におがくずや高分子ポリマーを投入して水の流れを止めるため、トレンチダクト天板の破壊を開始し、12時22分完了、13時47分おがくず5体投入。その後、ポリマー80袋、おがくず5体投入。14時05分新投入「10体(1体3kg)3袋」、14時30分おがくず追加投入。警備付きポケット秤量計(APD)鳴動により退避。おがくずが乾燥状態にあり、注水・攪拌するため、17時42分ミキサー車からピット開口部に注水、17時52分完了するも効果なし。(Step 2)

添付12-13 (2/7)

漏水発見後、直ちに、止水方法の検討を開始し以下の対応を実施した。

▶ 4月2日14時52分、生コン車が発電所に着着し、16時25分から上流(山)側のピットへコンクリートの流し込みを開始(～16時50分頃)、19時02分から下流(海)側のピットへコンクリートの流し込みを開始(～19時13分)、ピットの上面近くまでコンクリートが打ち終わったため作業を中止したが、コンクリートの流し込みは止水に効果がなかった。(Step 1)

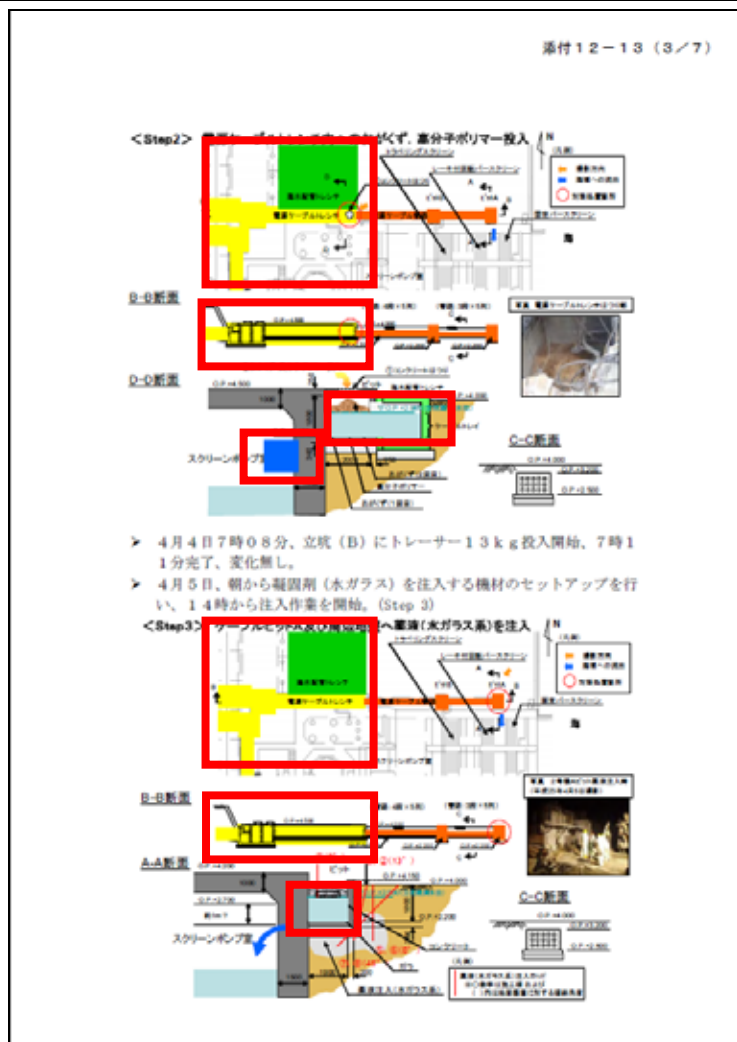
<Step1> **止水方法の検討後**

▶ 4月3日12時07分、トレンチ内におがくずや高分子ポリマーを投入して水の流れを止めるため、トレンチダクト天板の破壊を開始し、12時22分完了、13時47分おがくず5体投入。その後、ポリマー80袋、おがくず5体投入。14時05分新投入「10体(1体3kg)3袋」、14時30分おがくず追加投入。警備付きポケット秤量計(APD)鳴動により退避。おがくずが乾燥状態にあり、注水・攪拌するため、17時42分ミキサー車からピット開口部に注水、17時52分完了するも効果なし。(Step 2)

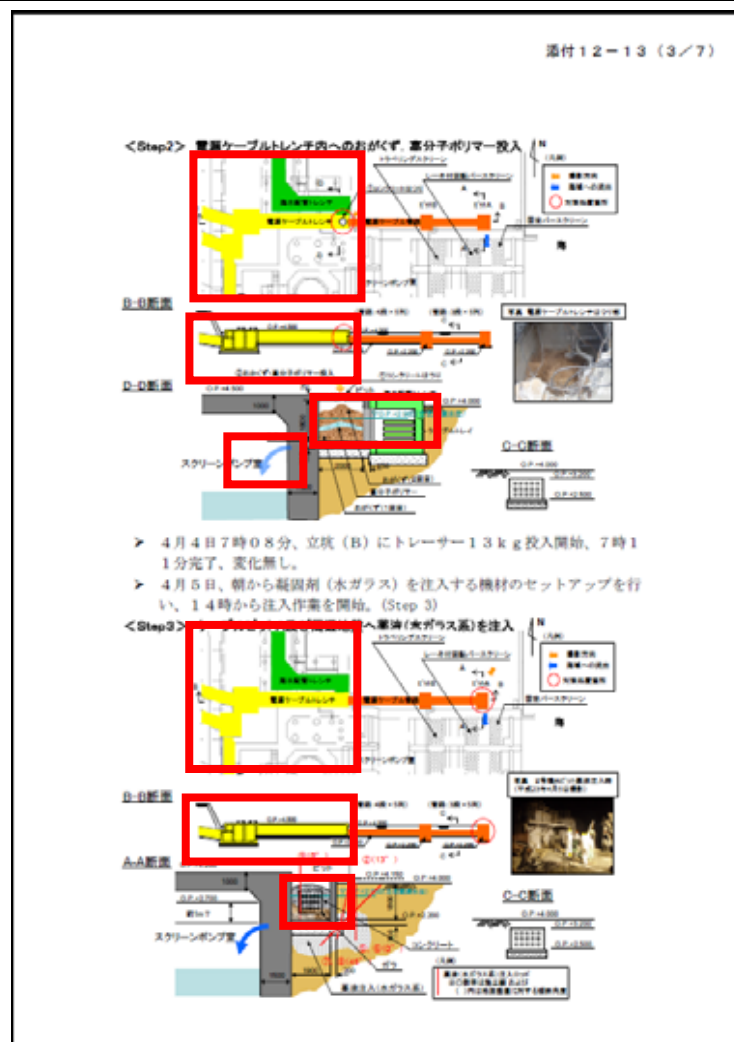
【訂正内容】

海水配管トレンチ(緑)と電源ケーブルトレンチ(黄)の形状が変形していたため訂正、ピットの中が水色で塗りつぶされていたため訂正

訂正前



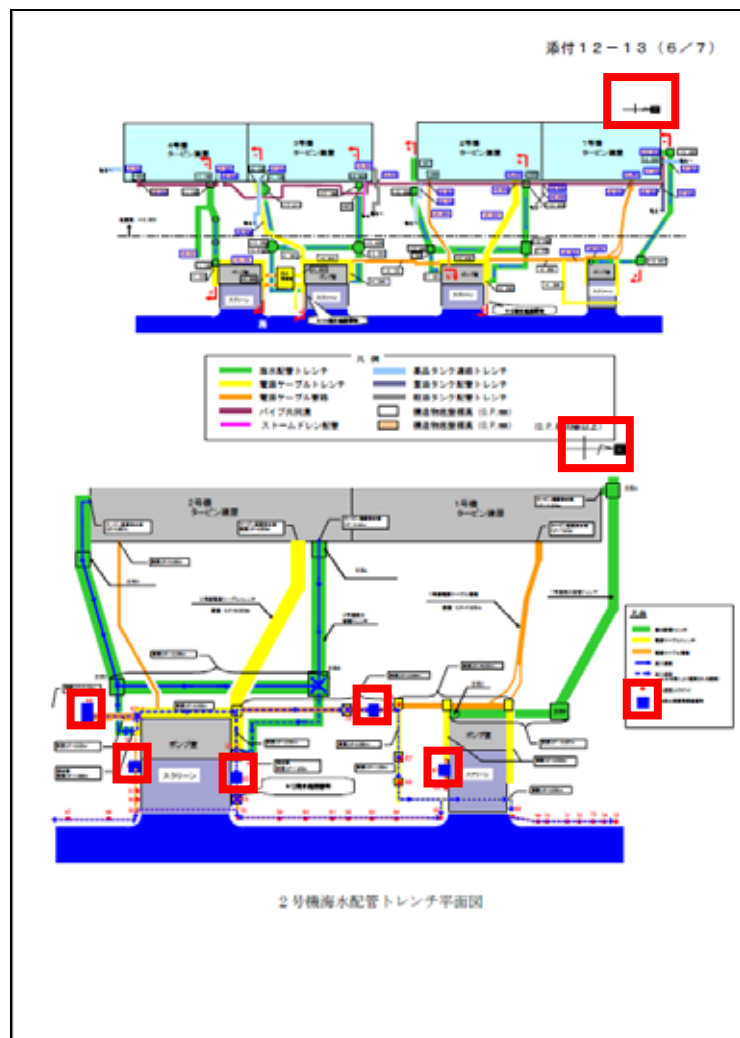
訂正後



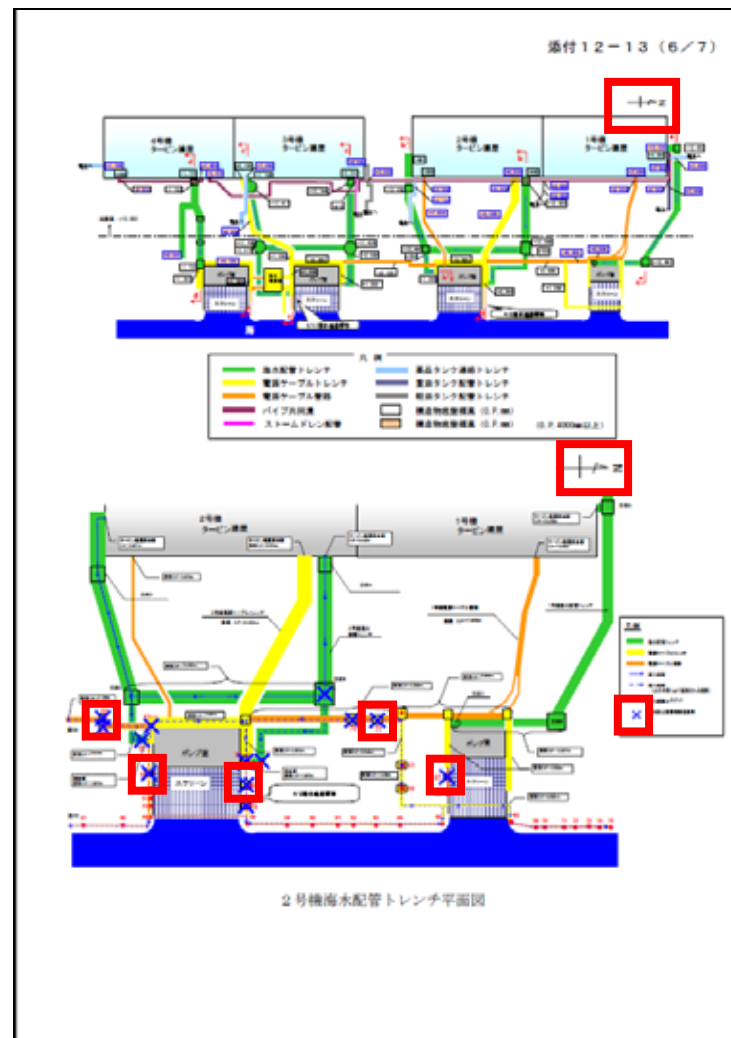
【訂正内容】

海水配管トレンチ（緑）と電源ケーブルトレンチ（黄）の形状が変形していたため訂正、ピットの中が水色で塗りつぶされていたため訂正、ピットから流出する水の矢印を訂正

訂正前



訂正後



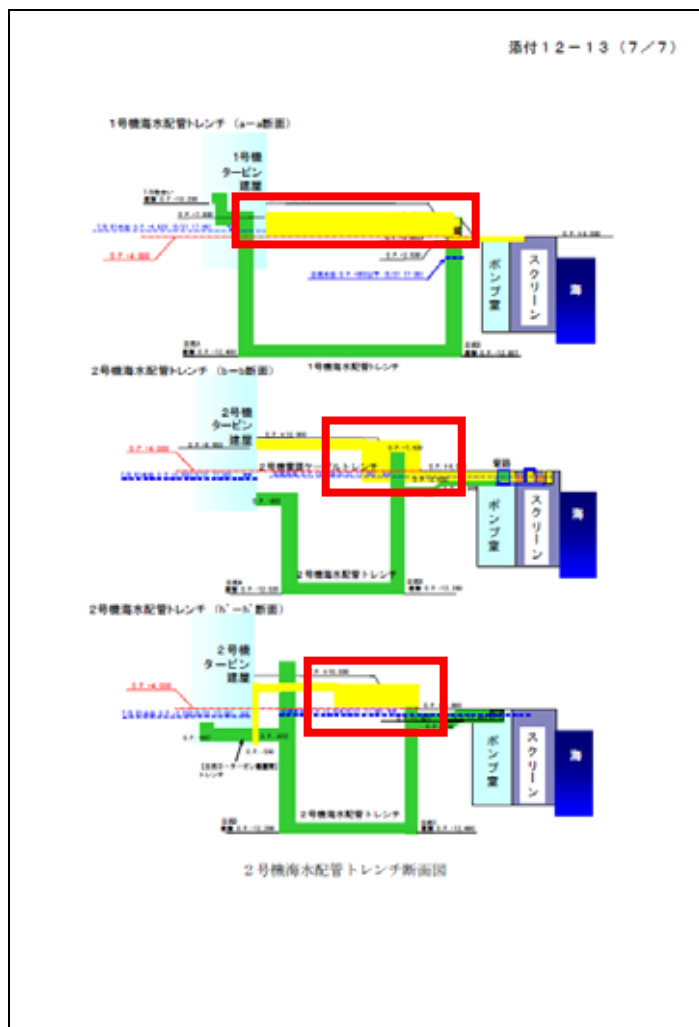
【訂正内容】

図右上の方位を示すNが黒■になっていたため訂正、流出防止措置既実施箇所を示す×が■になっていたため訂正

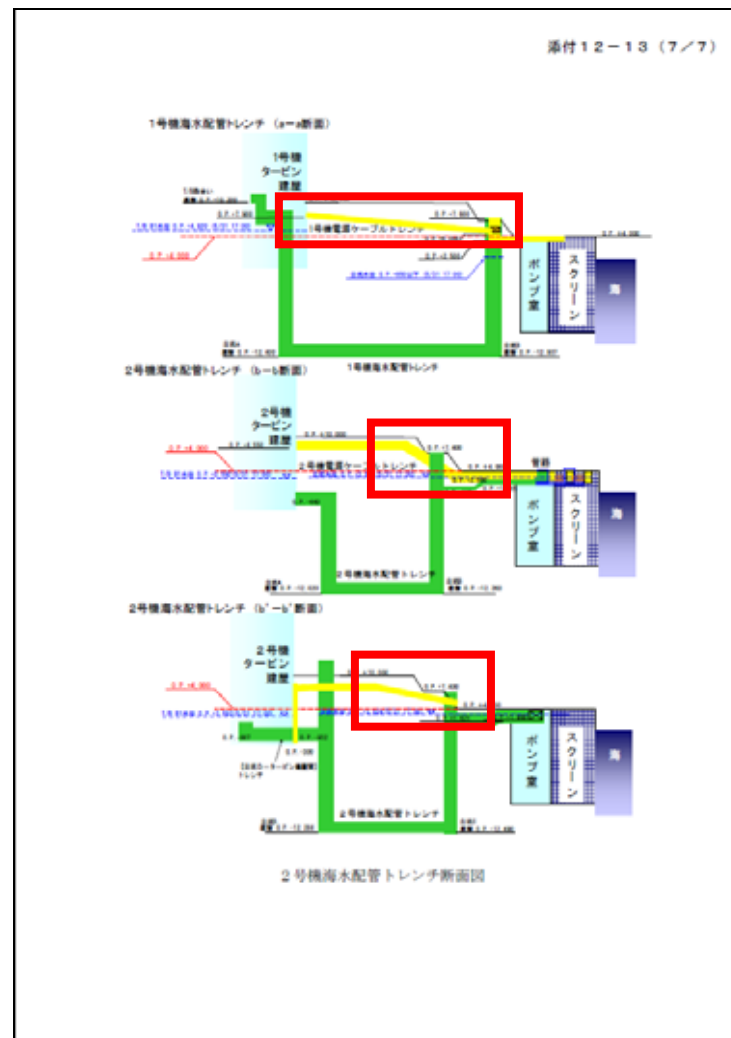


訂正箇所：添付12-13 (7/7)

訂正前



訂正後



【訂正内容】

電源ケーブルトレンチ（黄）の形状が変形していたため訂正

訂正前

訂正後

添付12-14 (7/13)

▶ 4月3日には、6号機高圧炉心スプレイス（HPCS）ディーゼル発電機室に隣接するトレンチの壁貫通部から、鉛筆1本程度の水が床に漏えいしていることが確認された。当時の評価上、5日間程度でトレンチ室入口にある堰（約28cm）を超えてしまうと予測しており、ディーゼル発電機への影響が懸念された。

拡大図-2 6号機地下エリアの滞留水の状況

▶ このように、6号機の安全上重要な設備を設置している部屋への水の漏えいが顕著に見られるようになった。4月上旬になってもなお余震が続いており、余震に伴う壁の損傷（ひび割れ）の拡大や大雨の影響等により、急激に漏えい量が増加すれば、除熱・冷却機能を喪失し、M/C（6C）から除熱設備への電源融通を受けている5号機も1～3号機と同様の事態になりかねないとの危機感、切迫感を持っていた。

▶ そこで、4月4日、6号機建屋に流入する地下水に関するリスクをできる限り迅速に低減し、先が見えない中で安全側に対応するためには、建屋への地下水流入の根本的な原因である建屋周囲のサブドレンの水位を下げる必要があったことから、既設のポンプを用いてサブドレン水を海洋へ放出することとした。

添付12-14 (7/13)

▶ 4月3日には、6号機高圧炉心スプレイス（HPCS）ディーゼル発電機室に隣接するトレンチの壁貫通部から、鉛筆1本程度の水が床に漏えいしていることが確認された。当時の評価上、5日間程度でトレンチ室入口にある堰（約28cm）を超えてしまうと予測しており、ディーゼル発電機への影響が懸念された。

拡大図-2 6号機地下エリアの滞留水の状況

▶ このように、6号機の安全上重要な設備を設置している部屋への水の漏えいが顕著に見られるようになった。4月上旬になってもなお余震が続いており、余震に伴う壁の損傷（ひび割れ）の拡大や大雨の影響等により、急激に漏えい量が増加すれば、除熱・冷却機能を喪失し、M/C（6C）から除熱設備への電源融通を受けている5号機も1～3号機と同様の事態になりかねないとの危機感、切迫感を持っていた。

▶ そこで、4月4日、6号機建屋に流入する地下水に関するリスクをできる限り迅速に低減し、先が見えない中で安全側に対応するためには、建屋への地下水流入の根本的な原因である建屋周囲のサブドレンの水位を下げる必要があったことから、既設のポンプを用いてサブドレン水を海洋へ放出することとした。

【訂正内容】

原子炉建屋のほぼ全域が水色で塗りつぶされていたため訂正

訂正前

添付12-15 (1/5)

**福島第一3号機 取水口スクリーン付近からの流出**

平成23年5月11日午前10時30分頃、3号機の取水口付近において立坑の閉塞作業に従事していた作業員が、ビットへの流水の音聞き、ビットの蓋を開放しその状況を把握したが、その時点ではまだ、スクリーンエリアへの流出は認識していなかった。

その後、現場の再確認の際、スクリーン室のカバーハッチを開放し内部をCCDカメラで確認した結果、同日午後4時5分頃、ビットからスクリーンエリアに水が流出していることを確認した。

流出水は高濃度の放射性物質を含んでいることから3号機タービン建屋（T/B）側から海水配管トレンチを經由し電源ケーブルトレンチ取合部から電線管を通じてT/B海側にある電源ケーブルビットに流出した排水が、当該ビットの北側にある電源ケーブルビットとスクリーンポンプ室間のコンクリート壁に生じた貫通部から3号機取水口のスクリーンエリアに流出したものと考えられる。

当該ビットからスクリーンエリアへの流出を確認後、直ちにビット内の電線管のケーブルを切断しウェスを詰め、ビット内をコンクリートで閉塞した結果、5月11日午後6時45分に流水が停止したことをCCDカメラで確認した。

（注）  
 ● 撮影方向  
 ● 流出水の流出  
 ○ 対策実施箇所

撮影日時：平成23年5月11日 10時30分頃  
 写真：①電源ケーブルビットへの流出

撮影日時：平成23年5月11日 10時30分頃  
 写真：②電源ケーブルビットのコンクリート打設後

A-A断面  
 撮影日時：平成23年5月11日 10時30分頃  
 写真：電源ケーブルAとBの間のスクリーンポンプ室への流出

訂正後

添付12-15 (1/5)

**福島第一3号機 取水口スクリーン付近からの流出**

平成23年5月11日午前10時30分頃、3号機の取水口付近において立坑の閉塞作業に従事していた作業員が、ビットへの流水の音聞き、ビットの蓋を開放しその状況を把握したが、その時点ではまだ、スクリーンエリアへの流出は認識していなかった。

その後、現場の再確認の際、スクリーン室のカバーハッチを開放し内部をCCDカメラで確認した結果、同日午後4時5分頃、ビットからスクリーンエリアに水が流出していることを確認した。

流出水は高濃度の放射性物質を含んでいることから3号機タービン建屋（T/B）側から海水配管トレンチを經由し電源ケーブルトレンチ取合部から電線管を通じてT/B海側にある電源ケーブルビットに流出した排水が、当該ビットの北側にある電源ケーブルビットとスクリーンポンプ室間のコンクリート壁に生じた貫通部から3号機取水口のスクリーンエリアに流出したものと考えられる。

当該ビットからスクリーンエリアへの流出を確認後、直ちにビット内の電線管のケーブルを切断しウェスを詰め、ビット内をコンクリートで閉塞した結果、5月11日午後6時45分に流水が停止したことをCCDカメラで確認した。

（注）  
 ● 撮影方向  
 ● 流出水の流出  
 ○ 対策実施箇所

撮影日時：平成23年5月11日 10時30分頃  
 写真：①電源ケーブルビットへの流出

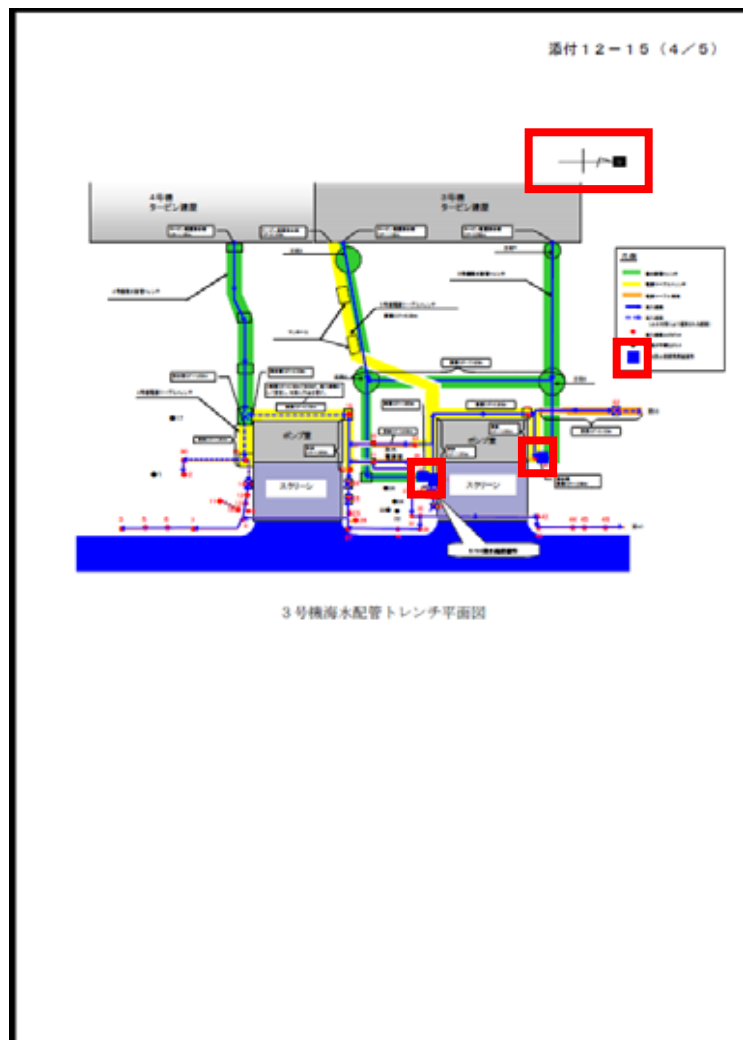
撮影日時：平成23年5月11日 10時30分頃  
 写真：②電源ケーブルビットのコンクリート打設後

A-A断面  
 撮影日時：平成23年5月11日 10時30分頃  
 写真：電源ケーブルAとBの間のスクリーンポンプ室への流出

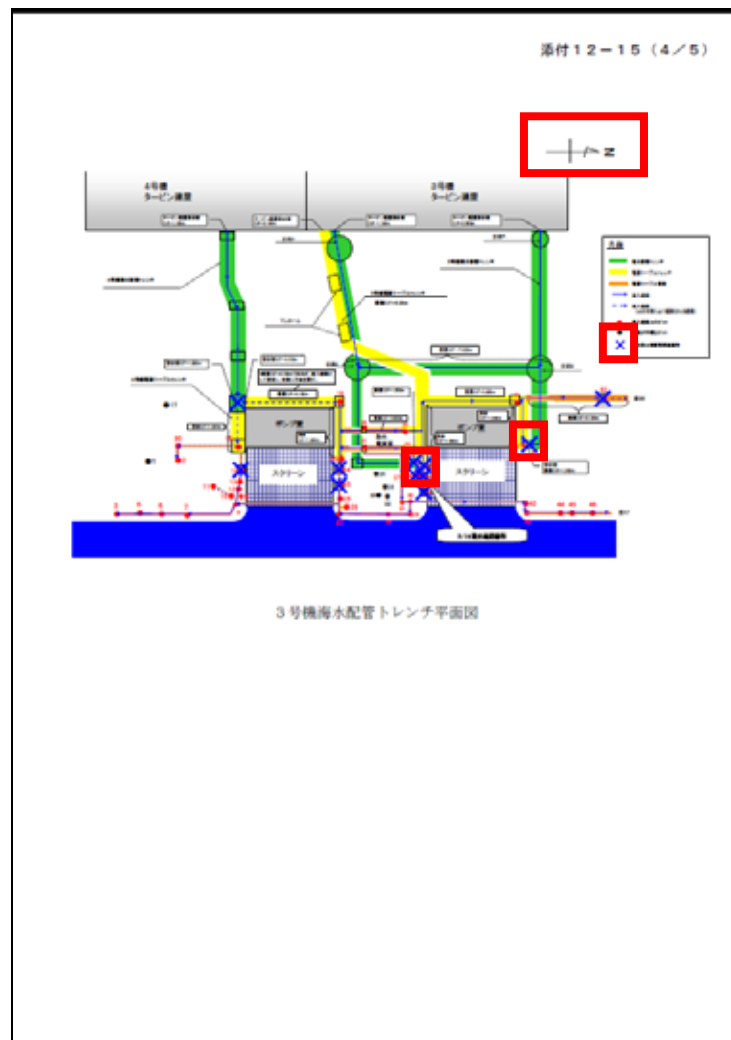
【訂正内容】

海水配管トレンチ（緑）と電源ケーブルトレンチ（黄）の形状が変形していたため訂正

訂正前



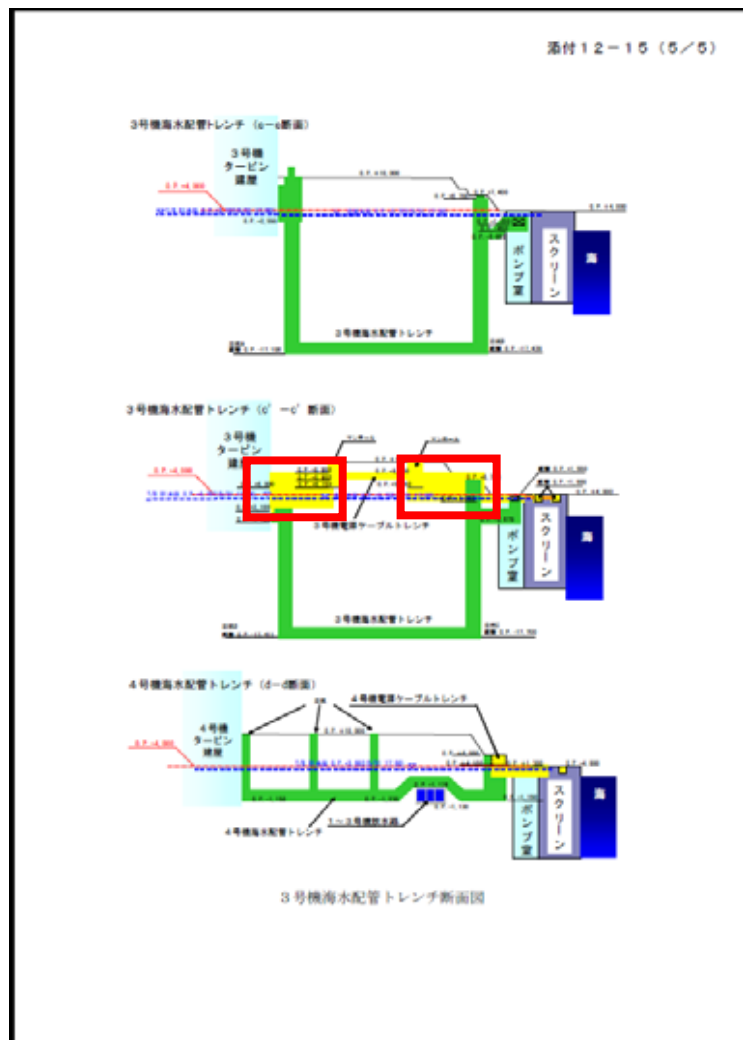
訂正後



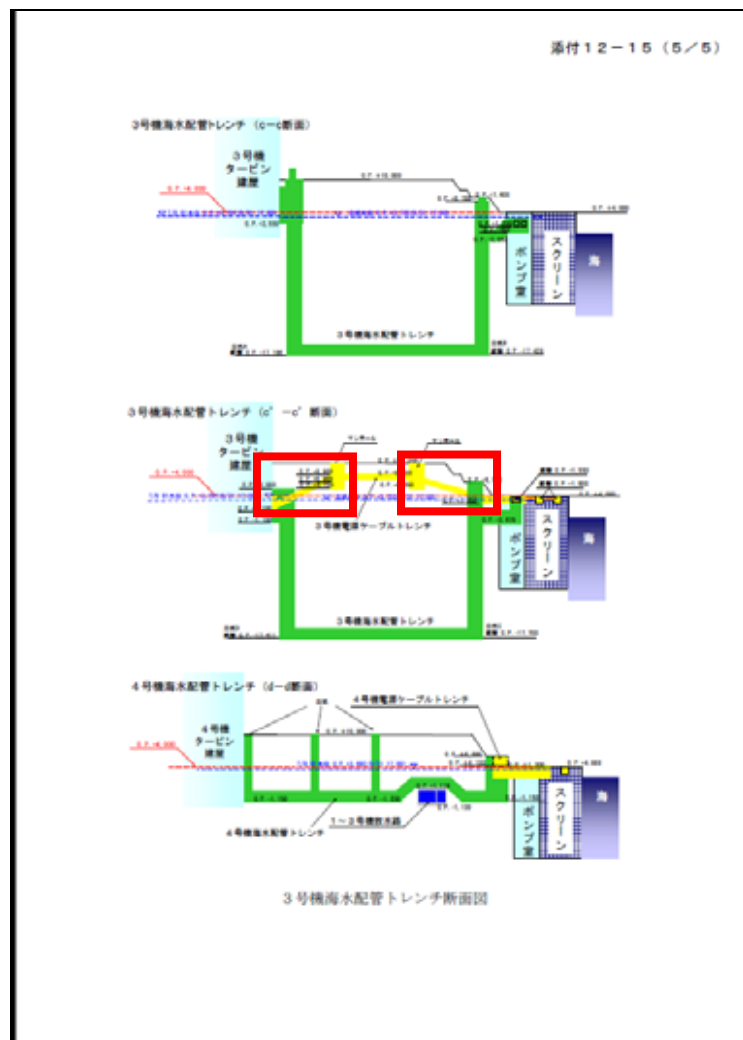
【訂正内容】

図右上の方位を示すNが黒■になっていたため訂正、流出防止措置既実施箇所を示す×が■になっていたため訂正

訂正前



訂正後

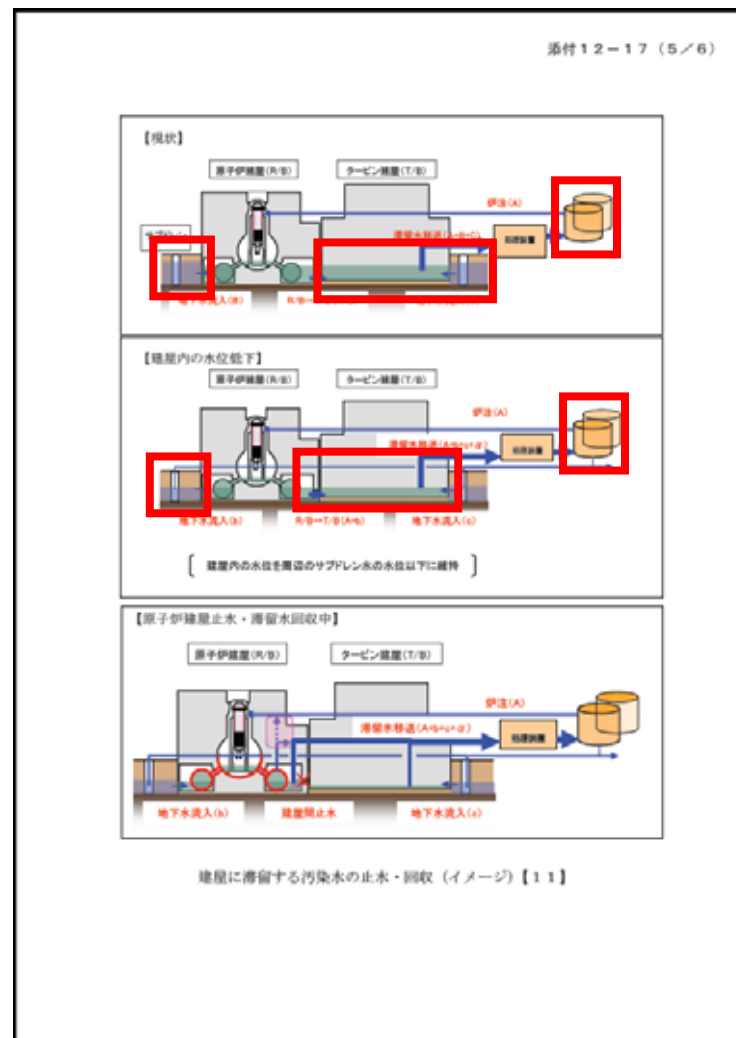
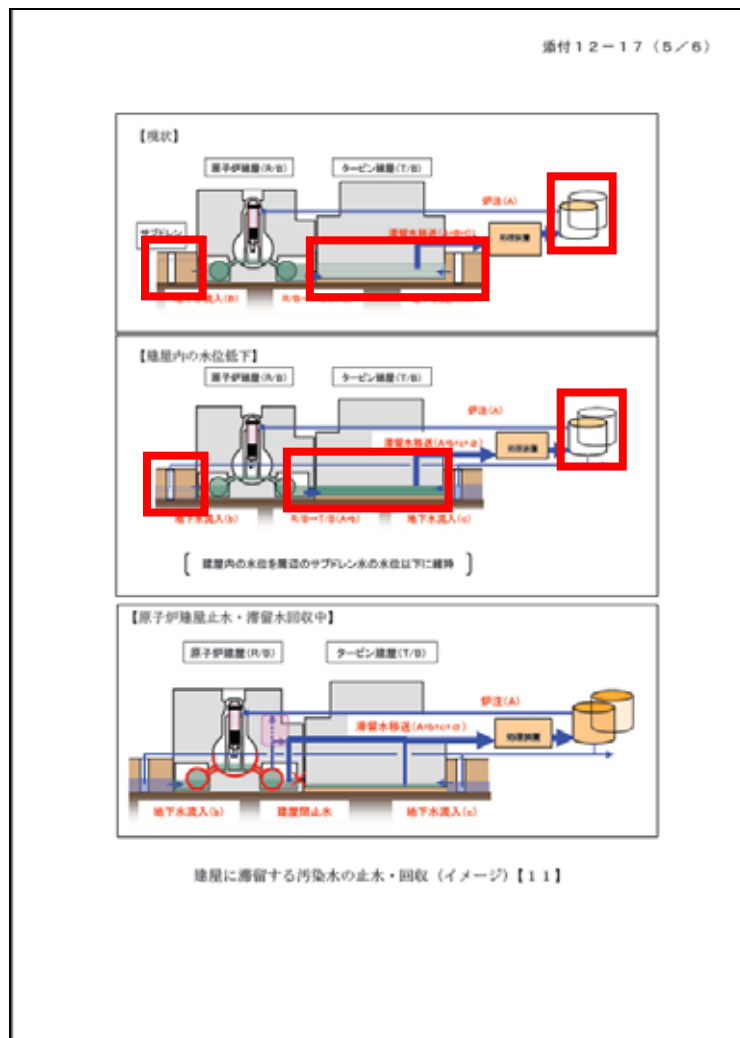


【訂正内容】

電源ケーブルトレンチ（黄）の形状が変形していたため訂正

訂正前

訂正後



【訂正内容】

サブドレン水やタービン建屋滞留水が消えたり不明瞭になっていたため訂正、タンクの色が消えていたため訂正